

令和 4 年度
事業報告書

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

I. 法人の概要

1. 基本情報	
(1)法人の名称	4
(2)主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等	
(3)施設の状況	
(4)法人組織構成	5
2. 建学の精神	7
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学校の内容・学部・学科等	11
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	12
6. 収容定員充足率	13
7. 役員の概要	
8. 評議員の概要	14
9. 理事会・評議員会開催等の概要	15
10. 教職員の概要	16

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	17
2. 主な教育・研究の概要	18
3. 中期計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	34
4. その他	35
(1)主な教育研究施設・設備の整備	

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1)貸借対照表関係	38
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	
イ) 財務比率の経年比較	
(2)資金収支計算書関係	40
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較	
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ) 財務比率の経年比較	
(3)事業活動収支計算書関係	43
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	
イ) 財務比率の経年比較	
(4)財務比率の経年比較	45

2. その他

(1)有価証券の状況	
(2)借入金の状況	
(3)学校債の状況	
(4)寄付金の状況	
(5)補助金の状況	
(6)収益事業の状況	50
(7)関連当事者等との取引の状況	
ア) 関連当事者	
イ) 出資会社	
(8)学校法人間財務取引	

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1)経営状況の分析	
(2)経営上の成果と課題	
(3)今後の方針・対応方策	

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人渡辺学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

電話番号 : 03-3961-5226

FAX 番号 : 03-3962-7135

ホームページ : <https://www.tokyo-kasei.ac.jp/>

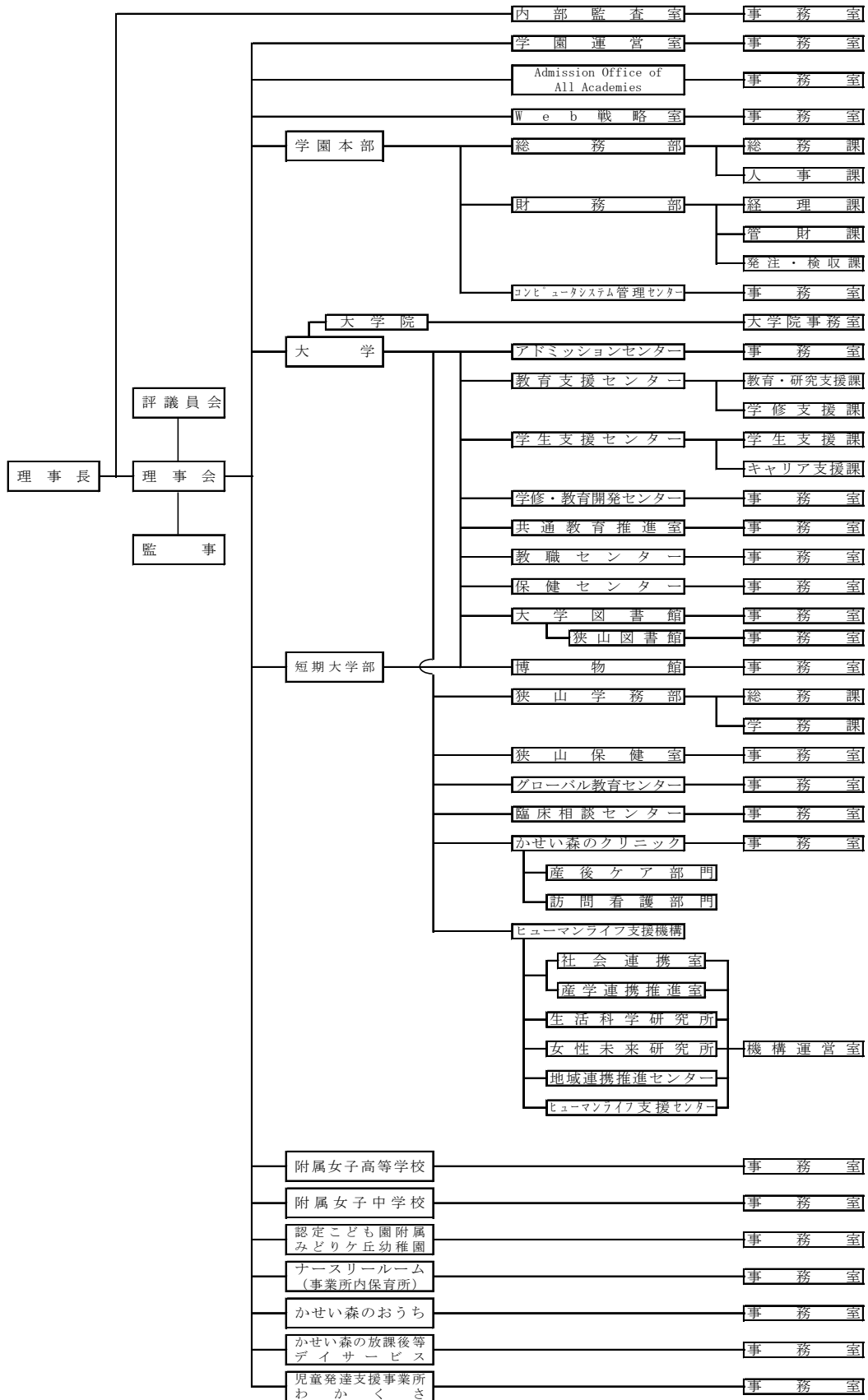
(3) 施設の状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

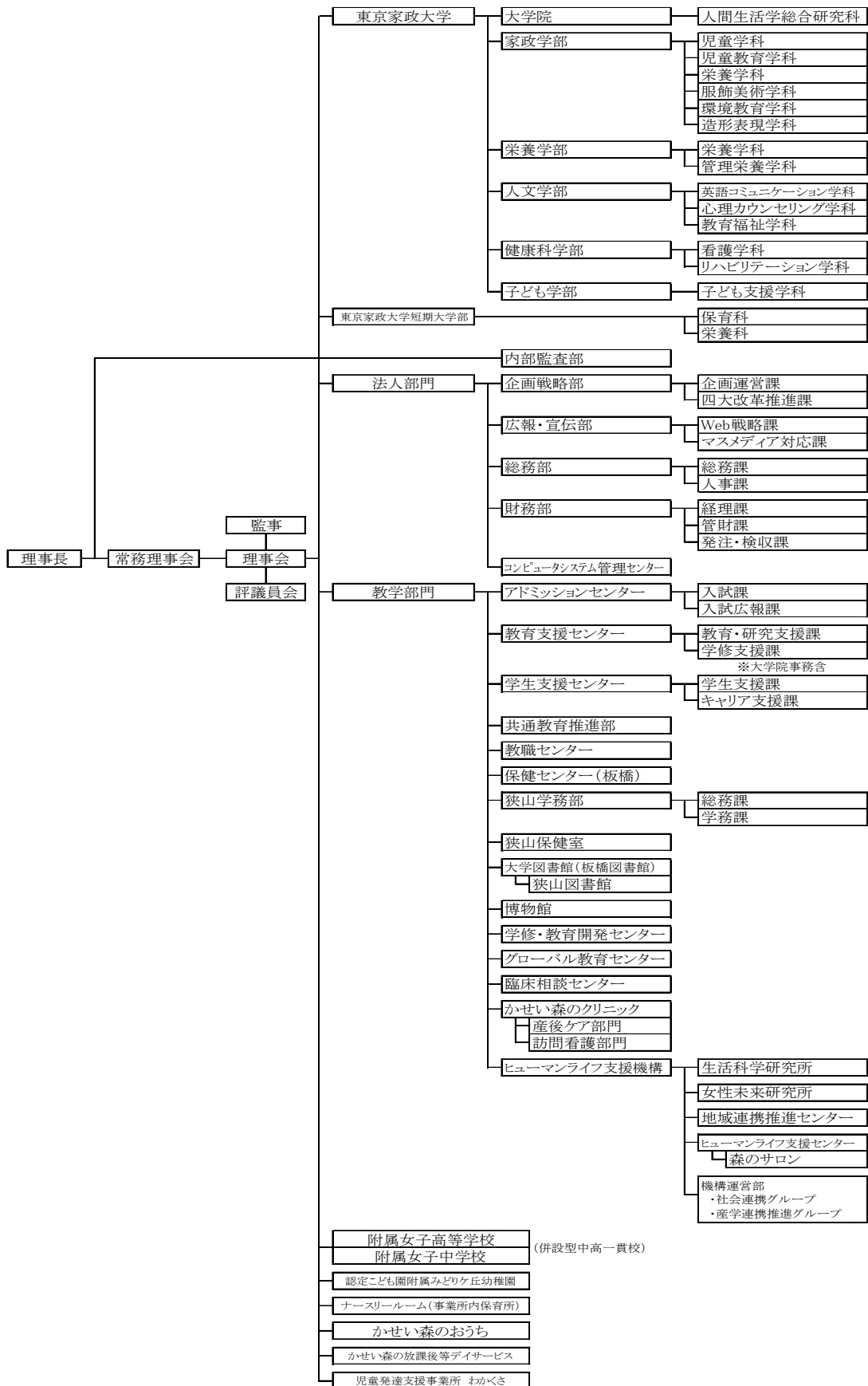
施設名		住所	面積 (㎡)
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1	88,400.08
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1	83,282.24
関連施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 931	2,963.89

(4) 法人組織構成

令和4年5月1日現在



令和4年10月1日現在



2. 建学の精神

校祖渡邊辰五郎は、裁縫を教授できる智徳の優れた女性教員を育成するために、1881年（明治14年）、本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。専門的知識・技能を持ち、これを活かすことによって独り立ちし、社会に貢献できる女性の「**自主自律**」は、本学の建学の精神となっている。また、第二次世界大戦後、新制大学としての東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、知識・技能の習得と共に豊かな人間性を培い、柔軟な思考力と積極的な実践力を持つ女性の育成に努めた。学生たちから慕われた青木学長が提唱した生活信条「**愛情・勤勉・聡明**」は、本学に学ぶ学生の指針となっている。今日に至るまで、建学の精神をしっかりと受け継ぎ、生活信条を実践する本学の卒業生は、社会の様々な領域で、専門的な知識・技術・技芸の実力を発揮し活躍している。

3. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙げる
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙げる
昭和15年	創立60周年記念式典を挙げる
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可

- 昭和23年 新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
- 昭和23年 渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
- 昭和24年 「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
- 昭和24年 渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
- 昭和25年 「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
- 昭和25年 創立70周年記念式典を挙
- 昭和26年 法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
- 昭和26年 東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和26年 東京女子専門学校廃校
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」（家政専修）を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙
- 昭和35年 東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更（生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする）
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更（家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする）
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更（東京都板橋区加賀一丁目18番1号）
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可

昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙げる
昭和56年	創立100周年記念式典を挙げる
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科（家政専修）を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得（国有地払下げ）
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部（英語英文学科、心理教育学科）を開学
平成元年	東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程＝食物栄養学専攻、被服造形学専攻）を開学
平成3年	創立110周年記念式典を挙げる
平成4年	東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
平成5年	東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
平成6年	校祖渡邊辰五郎生誕150年（記念行事を行う）
平成7年	東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
平成8年	東京家政大学大学院文学研究科を設置
平成9年	東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
平成9年	東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
平成14年	東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
平成15年	東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
平成15年	東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
平成18年	文学部開設20周年記念式典を挙げる（狭山校舎）
平成18年	創立125周年記念式典を挙げる
平成19年	板橋校地の隣接国有地を購入
平成21年	東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
平成21年	東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
平成21年	東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
平成21年	東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置

- 平成21年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成23年 創立130周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成24年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成25年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成26年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置
東京家政大学かせい森のうちに狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成27年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成28年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
- 平成30年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を設置
- 平成31年 幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政大学ナースリールーム（事業所内保育所）を開設
- 令和2年 東京家政大学児童発達支援事業所わかくさを板橋校舎に設置認可
- 令和4年 東京家政大学家政学部（栄養学科）を改組し、栄養学部（栄養学科・管理栄養学科）を設置。

4. 設置する学校の内容・学部・学科等

令和4年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等
東京家政大学大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻
		児童学児童教育学専攻
		健康栄養学専攻
		造形学専攻
		英語・英語教育研究専攻
		臨床心理学専攻
		教育福祉学専攻
東京家政大学	家政学部	児童学科
		児童教育学科
		栄養学科
		服飾美術学科
		環境教育学科
		造形表現学科
	栄養学部	栄養学科
		管理栄養学科
	人文学部	英語コミュニケーション学科
		心理カウンセリング学科
		教育福祉学科
	健康科学部	看護学科
		リハビリテーション学科
	子ども学部	子ども支援学科
	東京家政大学短期大学部	保育科
栄養科		
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科		
東京家政大学附属女子中学校		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園		

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和4年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考	
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	3	9	8		
		児童学児童教育学専攻	5	1	10	5		
		健康栄養学専攻	5	9	10	17		
		造形学専攻	4	3	8	6		
		英語・英語教育研究専攻	4	2	8	6		
		臨床心理学専攻	8	10	16	20		
		教育福祉学専攻	4	0	8	0		
	計		33	28	69	62		
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	232	860	879		
		児童教育学科	85	95	350	366		
		栄養学科	-	-	870	950		
		服飾美術学科	175	187	710	725		
		環境教育学科	75	56	310	270		
		造形表現学科	120	143	482	547		
	栄養学部	栄養学科	120	128	120	128		
		管理栄養学科	160	173	160	173		
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	109	490	439		
		心理カウンセリング学科	80	91	330	354		
		教育福祉学科	70	84	290	306		
	健康科学部	看護学科	100	110	400	426		
		リハビリテーション学科	80	105	320	338		
	子ども学部	子ども支援学科	120	119	480	463		
		計		1,515	1,632	6,172	6,364	
	東京家政大学短期大学部		保育科	120	110	240	190	
栄養科			80	84	160	138		
	計		200	194	400	328		
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	229	1,080	747		
東京家政大学附属女子中学校			150	67	450	225		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			58	35	140	115		
学園計			2,316	2,185	8,311	7,841		

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
東京家政大学大学院	0.99	0.88	0.80	0.80	0.90
東京家政大学	1.09	1.07	1.06	1.03	1.03
東京家政大学短期大学部	1.01	0.94	0.85	0.74	0.82
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科	0.65	0.58	0.61	0.67	0.69
東京家政大学附属女子中学校	0.49	0.41	0.41	0.42	0.5
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園	1.16	0.82	0.92	0.94	0.82

7. 役員の概要

(令和4年5月1日現在)

定数 理事 10名 監事 2名
実数 理事 10名 監事 2名

(令和4年5月25日現在)

定数 理事 10名 監事 2名
実数 理事 9名 監事 2名

(令和4年7月12日現在)

定数 理事 12名 監事 2名
実数 理事 9名 監事 2名

(令和4年9月1日現在)

定数 理事 12名 監事 2名
実数 理事 11名 監事 2名

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等
理事長	菅谷 定彦	平成28年4月1日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園理事長
常務理事	井上 俊哉	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学・同短期大学部学長、東京家政大学教授
常務理事	大澤 力	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学附属女子高等学校校長、人間生活学総合研究科長
理事	伊澤 修	令和2年6月5日	常勤	非業務執行	(学)渡辺学園職員、狭山学務部学務課長
理事	手嶋 尚人	令和2年6月5日	常勤	非業務執行	東京家政大学教授、博物館長、Web戦略室長
理事	近江 ひろえ	平成29年6月5日 ※1	非常勤	非業務執行	金沢工業大学国際交流室・基礎英語教育センター非常勤職員
理事	大倉 洋代	平成29年6月5日	非常勤	非業務執行	鹿児島女子短期大学非常勤講師

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等
常務理事	木元 幸一	平成 11 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問、 Adomission Office of All Academies 室長
常務理事	岩井 絹江	平成 11 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問、 学園運営室長
常務理事	岩田 力	平成 26 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問、東 家政大学かせい森のク リニック院長
理事	徳永 保	令和 4 年 9 月 1 日 ※2	非常勤	非業務執行	元文部科学省高等教 育局長、長野県高等教 育参与、帝京大学学務 顧問兼特任教授、近畿 大学学長付客員教授
理事	保坂 克二	令和 4 年 9 月 1 日 ※2	常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園本部長
監事	長田 紀久子	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	
監事	奥山 弘幸	令和 3 年 12 月 1 日	非常勤	非業務執行	奥山弘幸公認会計士 事務所

※1：令和 4 年 5 月 24 日辞任 ※2：寄附行為改正（理事定数増）により就任

私立学校法の一部改正により学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化するため、業務遂行における賠償責任リスクを補償するよう日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入している。

契約概要は、保険期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 4 月 1 日、記名法人名：学校法人渡辺学園、被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員・法人外派遣役員・退任役員及び記名法人、支払限度額：5 億円などである。

8. 評議員の概要

(令和 4 年 5 月 1 日現在)
定数 22 名 ~ 29 名
実数 28 名

(令和 4 年 7 月 12 日現在)
定数 25 名 ~ 29 名
実数 28 名

氏名	就任年月日	主な現職等
秋庭 慎夫	令和 2 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園職員、コンピュータシステム管理センター次長
伊澤 修	平成 17 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園職員、狭山学務部学務課長
大久保 学	令和 2 年 6 月 5 日	東京家政大学附属女子高等学校教諭
大澤 力	平成 14 年 6 月 5 日	東京家政大学教授、東京家政大学附属女子高等学校校長、人間生活学総合研究科長
大西 淳之	令和 2 年 6 月 5 日	東京家政大学教授、共通教育推進室長
黒石田 紀文	平成 23 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園職員、財務部経理課長

氏名	就任年月日	主な現職等
小池 新	令和2年6月5日	東京家政大学教授、コンピュータシステム管理センター所長、アドミッションセンター副所長
手嶋 尚人	平成29年6月5日	東京家政大学教授、博物館長、Web戦略室長
野城 哲也	令和2年6月5日	東京家政大学附属女子中学校教諭
走井 洋一	令和2年6月5日	東京家政大学教授、教職センター所長
花輪 充	令和2年6月5日	東京家政大学教授
前田 知子	令和2年6月5日	(学)渡辺学園職員、狭山学務部学務課長
近江 ひろえ	平成29年6月5日	金沢工業大学国際交流室、基礎英語教育センター非常勤職員
大倉 洋代	平成29年6月5日	鹿児島女子短期大学非常勤講師
浅井 恭子	令和2年6月5日	茶屋四郎次郎記念学会理事
清島 誠子	令和2年6月5日	
土田 簪子	平成29年6月5日	社会福祉法人リベルテ理事
寺西 陽子	令和2年6月5日	社会福祉法人美照福祉会ゆめあい認定こども園副園長
中野 悦子	令和2年6月5日	
松本 睦子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授
山田 民子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、渡辺学園東京家政大学緑窓会会長
岩井 絹江	平成23年6月5日	(学)渡辺学園顧問、学園運営室長
岩田 力	平成29年6月5日	(学)渡辺学園顧問、東京家政大学かせい森のクリニック院長
木元 幸一	平成11年6月5日	(学)渡辺学園顧問、Admission Office of All Academies 室長
太田 洋	令和2年6月5日	東京家政大学教授、副学長、グローバル教育センター所長
岡安(三浦)正江	平成29年6月5日	東京家政大学教授、副学長、学生支援センター所長、教育支援センター所長
保坂 克二	平成29年6月5日	(学)渡辺学園職員、学園本部長
松本 寛子	平成29年6月5日	(学)渡辺学園職員、狭山学務部事務部長

9. 理事会・評議員会開催等の概要

常務理事会	11回	4/12 5/10 6/14 7/12 9/13 10/11 11/8 12/6 1/17 2/14 3/14
理事会	11回	4/26 5/24 6/28 7/26 9/27 10/25 11/22 12/20 1/31 2/28 3/28
臨時理事会	3回	5/24 11/22 3/28
評議員会	3回	5/24 11/22 3/28

*監事は常務理事会を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

10. 教職員の概要

令和4年5月1日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デｲｰﾋﾞｽ	わかくさ	計	
教員	本務	235	23	40	21	15					334	
	兼務	338	16	27	10	0					391	
	計	573	39	67	31	15					725	
職員	本務	8	239	18	8	2	1	10	14	3	4	307
	兼務	0	83	4	8	8	18	5	6	6	5	143
	計	8	322	22	16	10	19	15	20	9	9	450
合計	8	895	61	83	41	34	15	20	9	9	1,175	

教員（本務）の平均年齢 50.0 歳

職員（本務）の平均年齢 39.4 歳

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校法人の概況

令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症がなお収束しない中、基本的な感染防止対策をし、原則として対面・出勤による各部門の教育研究活動、管理運営活動等を実施した。渡辺学園新型コロナウイルス対策本部(本部長:理事長)はメール会議に移行し、学生・教職員の罹患・濃厚接触の情報を学園HPから報告するよう変更。国・自治体の基準に沿った自宅待機等を行うとともに大学・短大学生のメディア授業用パソコン貸与やキャンパス検温所設置等も継続し、感染拡大防止等に努めた。

令和4年度事業計画では、私立学校法改正により策定した令和2(2020)年度から5か年の中期計画を踏まえ、①創立140周年記念館建設の具体的な計画推進②各学校等収支均衡③人件費比率改善④役員定数見直しに取り組んだ。

法人として、(1) 創立140周年記念館を、板橋キャンパス十条門から正面にある中高敷地に隣接した23号棟取壊予定地に建設すること、低層部に、建学の精神など本学の歴史と伝統を含め展示する博物館を移設、在学生が利用する共用スペースと受験生等の訪問窓口であるアドミッションセンター等を配し、中上層階に、社会連携/産学連携関連部署、ICT環境改善・ICT教育推進部署等を、最上階に、教育・研究関係の大規模セミナーなども可能な学生が利用する多目的スペースなどを計画した建物概要等を決定し、設計会社を選定し基本設計・実施設計の作成を進めた。(2) 学園の管理運営充実のため、学外学識経験者、事務職員代表各1名の理事増員で理事を10人から12人へ変更、さらに評議員数の下限を22人から25人にする寄附行為変更申請が文部科学大臣の認可を受け、元文部科学省高等教育局長と現渡辺学園法人部門本部長を理事に選任し、理事会を活性化した。(3) 学園の企画戦略部門、広報宣伝部門強化による改革推進等のため10.1事務組織改編を実施。主に①大学入試広報拡充のためアドミッションセンターに入試課、入試広報課を設置。②理事会直轄の学園運営室(理事会付託事業計画立案等)、AOAAc(学園各学校入試動向調査分析等)、Web戦略室(学園HP企画運営管理等)3部署を発展的に解消し、法人部門に、企画戦略部(企画運営課、四大改革推進課)と広報・宣伝部(Web戦略課、マスメディア対応課)の2部4課を新設。企画戦略部は、企画運営課が理事長、学長付託事項の調査分析、自己点検評価・中期計画の企画運営・推進管理を担当。四大改革推進課が財政・教育(大学改革は学長主導)・意識・構造の学園四大改革の課題推進を担当。広報・宣伝部はWeb戦略課がWeb広報宣伝を、マスメディア対応課がマスメディアへの広報宣伝と学園の広報誌作成を担当する。(4) 人件費比率は56.2%で前年度より0.8ポイント減少したが、目標値50%に向け改善させる必要がある。事業活動収支の部門別状況は、大学他1部門の黒字のほかはすべての部門が赤字であり、特に中学校・高校の赤字は基本金組入額84百万円の影響もあり、当年度収支差額は前年度のマイナス167百万円から37百万円悪化し厳しい状況となっている。大学の黒字のみに依存している学園財政の健全性確保のため、各学校の学生確保、人件費を含む経費削減による収支均衡が必要である。(5) ガバナンスコードは、栄養学部開設等により修正、実施状況もHP公表した。

大学・短大では、(1) 令和4(2022)年度、栄養学部を開設し、既に学部改組等が決定している、令和5(2023)年度の児童学部設置と子ども支援学部への名称変更を4月に文部科学省へ届出した。また学長・副学長等を中心に全学的観点から今後の改組を検討し、入学生確保に向け、環境教育学科と英語コミュニケーション学科の令和5年度カリキュラム改訂、副専攻制度導入の教育内容刷新と共に、令和6年度の環境共生学科への名称変更、狭山キャンパス子ども支援学科定員減とリハビリテーション学科への同数の定員増を決定した。(2) メディア授業に教育上の有用性を認め教育系ICT環境整備委員会を継続し、学生、教員がノートPCを持参し授業を行うBYOD(Bring Your Own Device)を進め、固定PC室を順次撤去、アクティブラーニング(AL)仕様にする計画を実行した。(3) 地域連携活動では、狭山キャンパスを中心にTJUP(埼玉東部地域大学教育プラットホーム)の活動を推進し、大学が4年度私立大学等改革総合支援事

業補助金に引続き採択された。

定員確保に向け第四次再建計画による財政再建を実行している附属中高では、①令和4年度入学者は、各学校の教育活動、入試広報の努力の成果が出て、3年度比、高校で22名、中学校で20名増加となった一方、4年度実施の令和5年度入試では、4年度比、高校で5名減少、中学校で2名減少と、4年度並みの状況となった。②内容を見直し4年間から3年間に期間変更したIB（国際バカロレア）教育（候補校）の取組は、継続して進めている。

財政面では、令和4年度決算の事業活動収入は、前年度比131百万円増加し11,909百万円となった。事業活動支出は、教育研究経費が145百万円増加したことを主因に前年度比105百万円増加し11,276百万円となった。これにより、基本金組入前当年度収支差額は633百万円となり、前年度比26百万円の増加となった。詳しくは、本書のⅢ．財務の概要を参照されたい。

2. 主な教育・研究の概要

ディプロマポリシー

校祖渡邊辰五郎は、女性が経済的に自立することに加え、自らの意志と判断でよりよい社会の形成に貢献できることを目指す「自主自律」を建学の精神として本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。そして、第二次大戦後、東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、これからの社会において自主的・自律的に生活していくためには、「愛情・勤勉・聡明」をもたなければならないと生活信条を掲げ、その著『若い女性(ひと)』のなかで「愛情・勤勉・聡明」について次のように述べている。

- ・「愛情」とは「他人の立場に立ってその人の幸福のためにどうしなければならないかを考え、それを包んで他に対すること」である。
- ・「勤勉」とは「他のために自分のために働くこと」である。
- ・「聡明」とは「よく考えられた生活」を創り、営むことである。

こうした歴史を踏まえ、本学では、「自主自律」の生き方ができることを教育目的とし、この教育目的の実現を目指し「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを教育目標と定めている。そして、この教育目標の具体的な像として以下に掲げた資質能力を総合的に身につけた学生に対して学位を授与する。

【知識・技能】

- ・社会において、「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営むのに必要となる幅広い教養とそれに支えられた自ら学ぶ力を有している。（聡明）
- ・自らの専門領域の知識・技能と研究方法を身につけ、社会においてそれを実践的に生かすことができる。（聡明）

【思考力・判断力・表現力】

- ・他者および自己への愛情をもって、他者の意見や価値観に耳を傾けつつ、自らの考えを再構築する思考力・判断力・表現力を有している。（愛情・勤勉・聡明）

【主体性・多様性・協同性】

- ・他者の幸福と自己の幸福を重ね合わせ、それを踏まえて他者や自己に接することができる。（愛情）
- ・勤勉に「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営んでいくことができる。（勤勉・聡明）
- ・社会のさまざまな課題に向き合い、すべての人が「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営むことができるよりよい社会を協同的に形成することができる。（愛情・勤勉・聡明）

カリキュラムポリシー

大学のカリキュラムポリシー

【教育課程編成の全体方針】

教育目標である「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを目指して、幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」（家政学部・人文学部）・「基礎教養科目」（健康科学部・子ども学部）、各学科の専門領域の知識・技能と研究方法を学修するために実践的な科目を効果的に配置しつつ系統的に構成した「専門教育科目」、また資格取得に関する「資格関係科目」を設置し、4年間にわたる学修全体に効果的に寄与する教育課程を編成している。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間44単位（健康科学部では48単位）のCAP制を設けている。以下、教育内容、教育方法、評価に即して教育課程編成の方針を示す。

【教育内容】

「共通教育科目」・「基礎教養科目」

- ・「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができるための幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」（家政学部・人文学部）・「基礎教養科目」（健康科学部・子ども学部）を設けている。
- ・「共通教育科目」（家政学部・人文学部）は、「コア科目」、「人間教育科目（人間教育基礎科目、人間教育演習科目）」、「人間力育成実践科目」、「言語文化科目」、「情報関連科目」、「体育関連科目」、「教職課程科目」の科目群で編成している。
- ・「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「基礎ゼミナール」（1年）、「キャリアデザイン」（主として2年以降）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「基礎ゼミナール」、「キャリアデザイン」では、各学科の専門領域と教育目標に応じて段階的にキャリアを形成していくことを目指している。
- ・「基礎教養科目」（健康科学部看護学科）は、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」の4分野で編成している。
- ・「基礎教養科目」（健康科学部リハビリテーション学科）は、「コア科目」、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」の5分野で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「キャリアデザイン」（1年～4年）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「キャリアデザイン」では、専門領域について段階的にキャリアを形成していくことを目指している。
- ・「基礎教養科目」（子ども学部）は、「コア科目」、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」、「人間と健康」の6分野で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「キャリアデザイン」（1年～4年）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「キャリアデザイン」では、専門領域について段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

「専門教育科目」

- ・各学科の専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる講義科目と、演習科目、実験科目、実習科目といった本学の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に必要な不可欠な知識・技能・態度を培い、研究方法を身につけることができる教育課程を編成している。

「資格関係科目」

- ・各学科の専門領域に応じた免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目群で編成している。

【教育方法】

- ・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れている。
- ・主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT なども活用した教材開発、教育方法の改善に取り組み、その際には、学生による授業アンケート、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用する。
- ・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて授業回ごとの授業外学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、教員相互のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表している。

【評価】

- ・上記の【教育内容】で示した科目について各学科が設定する所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与する。
- ・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
 - 秀：完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90点以上に該当。
 - 優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
 - 良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
 - 可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
 - 不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。
- ・ディプロマポリシーに示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、その成果としての各科目の評価および総体としてのGPAをもとに自己評価を行い、それに対する各学科の担当教員のコメントによって学修成果のアセスメントを行う。
- ・ディプロマポリシーで示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善する。

短期大学部カリキュラムポリシー

【教育課程編成の全体方針】

大学・短期大学部・短期大学部各科が掲げているディプロマポリシーを実現するために、「共通科目」、「専門教育科目」、「資格関係科目」の3つの科目群を設置する。

「共通科目」では、建学の精神である「自主自律」、生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成するための自校・初年度教育、キャリア教育をアクティブラーニング形式で学修するとともに、学びの基礎となる知識や幅広い教養、語学力、情報力を育む科目、体育・健康に関する科目を設置する。

「専門教育科目」には、短期大学部2科それぞれの専門分野を深く学ぶための講義・演習・実習科目を効果的・系統的に配置する。

「資格関係科目」には、短期大学部各科の専門領域に応じた免許・資格を取得するために必要となる講義・演習・実習科目を順次性を重視し、効果的・系統的に配置する。

【教育内容】

「共通科目」

- ・「コア科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康とスポーツ科目」、「教職関連科目」の6つの科目群に分けて設置する。なお、短期大学部では各科の専門領域に応じた教員免許状取得を可能としており、人を育てることを重要視していることから、教員免許状の取得に関わる科目の中から基礎的な科目について、教職課程を履修していない人でも履修できる科目として、「教職課程科目」を設置している。

「専門教育科目」

- ・専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる科目群に加え、演習科目、実験科目、実習科目といった本科の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に不可欠な研究方法や態度を培う教育課程を編成する。

「資格関係科目」

- ・幼稚園教諭、保育士、栄養士、フードスペシャリストの免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目によって編成する。また、栄養教諭、家庭科教諭の免許も取得できるよう編成している。

「初年次教育とキャリア教育」

- ・初年次教育は、1年次学生を対象に「自校・初年度教育科目」を前期開講し、東京家政大学の成り立ち、東京家政大学短期大学部で学ぶ意味を理解した上で、専門家を目指すために必要な心構えや大学生像の形成をアクティブラーニング形式で学修します。ここでは、感覚を磨く、コミュニケーション力を高める、思考力を深めるといった事項をグループワークで学ぶ。また、1年次後期にはキャリア教育科目を開講し、免許・資格取得者としてのキャリア形成の具体例を基に一人ひとりの学生が自分に合った将来像を考える機会にしている。

【教育方法】

- ・学生の主体的で能動的な学修を促すため、専門教育関連の科目を中心として、人やもの、知識に触れる体験的な授業内容を多く提供する。
- ・学生が協同的な学修を行うために、話し合いや発表などを含んだ授業内容を提供し、議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高める。
- ・教育方法を向上するために、授業アンケートなどにおける学生の要望を分析し、短期大学部の組織的な取り組みとして、授業内容や方法の改善を工夫している。

【評価】

- ・短期大学部のディプロマポリシーを達成するため、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準で、学生の資質や能力の成長を把握し、学修の成果についての評価を行う。また、その評価をもとに、学生自身の自己評価の機会を提供し、学生の学修の改善をはかる。
- ・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
 - 秀：完全にはないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90点以上に該当。
 - 優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
 - 良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
 - 可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
 - 不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。

アドミッションポリシー

大学のアドミッションポリシー

- ・建学の精神である自主自律を目指す女性を求める
- ・専門的な知識・技術・技芸を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
- ・広い教養と健全な常識を有し、自主的自律的な人生を望む女性
- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、将来希望の持てる世の中にしてい

くことを目指そうとする女性

- ・生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求める
- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断の出来る聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることで出来る女性
- ・グローバルスタンダードとしての生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

短期大学部のアドミッションポリシー

- ・建学の精神である自主自律を目指す女性を求める
- ・実践的な知識と技術を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
- ・教養を深めると共に健全な常識を備え、自主的自律的な人生を望む女性
- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、より良い世の中にしていくことを目指そうとする女性
- ・生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求める
- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断のできる聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることで出来る女性
- ・生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

大学・大学院・短期大学部の概要

令和5年度の児童学部設置、子ども学部の名称変更の届出を行うとともに、環境教育学科及び英語コミュニケーション学科の大幅なカリキュラム改訂、副専攻制度の導入準備を行った。また、環境教育学科の名称を再検討し、令和6年度から環境共生学科に変更することを決定した。

研究支援では、新規に「科研費申請書作成支援講座」と「科研費申請支援助成金」を導入し科研費獲得のための支援を充実した。学内研究費を見直して新たに設置した「プロジェクト研究助成費」には計28件が採択された。また、総合研究プロジェクト最終年度にあたり、各研究課題の紹介動画を大学HPに公開し成果を発信した。

学生支援では、第62回緑苑祭を3年ぶりに対面開催し学生の主体的活動を促進するとともに、障がい学生支援制度の見直しと改善を行った。キャリア支援では、新規プログラム(9女子大合同就活ゼミ、就活ワンランクUP!チャレンジプログラム)の導入、インターンシップ(5日間以上)申込数の増加(前年度比224%)で成果を上げた。また、大学院のWeb履修登録システム導入や板橋校舎2教室のAL教室への改修など教育環境の整備を行った。

ガバナンス改革では、教育改革、研究支援、学生支援の人材配置を強め、組織体制の整備を進めた。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は現在、児童学科、児童教育学科、服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科の5学科である。以下、各学科の報告をする。

児童学科は、アセスメントチームによりアセスメントプランを作成した。それに基づき、DP・CP・APのアセスメントを行い、令和5年度におけるアクションプランを作成した。また、「卒業研究」に関してルーブリック評価を実施し、ルーブリックの課題を把握した。教育実習と保育実習に関しては感染対策を取りつつ全ての実習を終了した。

児童教育学科は、令和5年度からの改組に向けて、授業力向上、学級経営力向上を目指した取り組みを推進した。特に、1年生でのBYOD活用の授業、模擬授業(基礎ゼミナール、授業実践演習Ⅰ・Ⅱ)、アセスメント科目、全学年での達成度試験等を実施した。上記の取

り組みの成果により、希望者全員の教職への進路保障を実現できた。

服飾美術学科は、卒業研究展示発表・口頭発表・ファッションショーを対面開催した。また、学生服飾団体 EVE による緑苑祭でのファッションショーも、対面開催で実施できた。十条銀座商店街・北区との産学官コラボレーションによる「十条コレクション Handmade Shop」にも学科教員のほとんどが関わった。今後も地域社会に貢献していきたい。

環境教育学科では、対策を徹底し対面で授業を行った。稲作フィールドワークや緑苑祭、板橋区での環境イベントなどが学生主体で実施された。ドリームプラン支援による「エコプロ 2022」や学内植物マップ制作など、多くの学生が有意義な活動を行った。卒研発表会は対面で行われ、ルーブリックにより複数教員による成績評価を行った。

造形表現学科は、プロジェクト学修として学内でのアートキャンプを開催した。今年度は他学科も参加した学生主体の取り組みとなった。学外活動では産学連携・学科横断プロジェクトの「ガラスびん SDGs プロジェクト」、板橋区の「こどもわくわくフェスタ」などに協力し、造形表現活動が社会貢献につながることを学ぶことができています。

2. 栄養学部

栄養学部は、令和4年4月に、家政学部栄養学科栄養学専攻と管理栄養士専攻を改組し、栄養学科と管理栄養学科で構成される学部として独立した。積極的な広報活動の結果、栄養学部の受験者数は家政学部栄養学科よりも増加し、現時点で改組は成功したといえる。しかし、将来的な受験人口減少に対応し生き残っていくためには看板の書き換えだけでは不十分である。従って、改革は必須であり、改革なくして栄養学部の維持発展は不可能である。ただし、完成年度（令和7年度）までは大幅なカリキュラム変更を含む改革はできない。そこで、栄養学部の方向性を確認・検討するため、令和4年7月に学部教員に対してアンケートを実施した。結果は、取得資格との関連性を含めたコース制の導入に対しては賛成が37.5%、理科免許資格の廃止については賛成が70.8%、留年制度の導入については賛成が75.0%であった。この結果を踏まえて、栄養学科では、具体的な出口（就職先）戦略を立て取得資格との関連性も含めたコース制導入を検討していくことになり、管理栄養学科では、留年制度の導入をめざして、他学部や他校での実施情報を収集している。

2~4年生が在学する家政学部栄養学科について、今年度の資格取得結果を報告する。栄養士資格：栄養学専攻（履修者123名中117名が取得）、管理栄養士専攻（履修者160名中155名が取得）；食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格：栄養学専攻（履修者96名中76名が取得）、管理栄養士専攻（履修者149名中142名が取得）；大量調理施設 HACCP 管理資格：栄養学専攻（履修者115名中106名が取得）；フードスペシャリスト試験：栄養学専攻（受験者119名中111名が合格、合格率93.3%）；管理栄養士国家試験：管理栄養士専攻（受験者155名中151名が合格、合格率97.4%）であった。両専攻とも3年次に栄養士実力認定試験受験を全員に課すが、本年度は栄養学専攻では137名（評価A:108名、評価B:29名、評価C:0名、成績優良者5名）、管理栄養士専攻では169名（評価A:151名、評価B:17名、評価C:1名、成績優良者3名）が受験し、それぞれ高い評価を得た。

3. 人文学部

人文学部ではコロナ蔓延防止に配慮しながら、全科目対面授業を行った。授業ではメディアも効果的に組み合わせ、十分な水準の教育活動を行った。また、計画した3事業に関しては一定の成果を上げた。第1は、蓄積型自己評価・フィードバックWebシステム（ASFシステム）を用いた「学生による学習成果の自己点検・評価」であり、全学科全学年で実施し、結果や課題を科長会で共有することができた。第2は、学科ホームページの充実である。全学科が動画を作成し、授業や行事など魅力ある学生生活を発信することができた。英語コミュニケーション学科では、外部からの問い合わせ対応をホームページを通じて行い、志願者増に取り組んだ。3点目の研究会については、学部単独開催は見送ったが、全学的なWeb研究会に多くの教員が参加し、ルーブリックの活用など教育方法改善の取り組みを全学科で行うことができた。

英語コミュニケーション学科では、語学、情報などキャリア関連科目の充実で学生の進路が多彩になった。旅行、運輸業の就職に加え、IT 関連企業やコミュニケーション力を生かした営業職の採用増など、かなりの成果をあげた。また、令和 5 年度の新カリキュラムや副専攻開始に向け、十分な準備を行うことができた。

心理カウンセリング学科では、新カリキュラムおよび社会調査士資格の開設、95 名への定員増とそれに伴う教員増に対し、十分な準備が進められた。加えて、心理学検定や統計検定の受験促進など、学生の心理分野の実力向上が促され、公認心理師を目指す大学院進学者や養護教諭採用者も一定数出すことができた。

教育福祉学科では、「女性の貧困」をテーマに学科シンポジウムを実施し、共生社会の実現に向け情報を発信できた。また、国家試験対策も充実し、社会福祉士課程では私立大学総合合格率日本一、精神保健福祉士課程では現役受験生全員合格という大変優れた成果をあげることができた。さらには、公務員専門上級職に多数の合格者をだすことができた。

4. 健康科学部

令和 4 年度の健康科学部は、前年度と同じくコロナ禍での「臨地実習」での学修体制の強化を目標に活動してきた。

看護学科では、令和 4 年度から新旧 2 つのカリキュラムが同時に進行した。新カリキュラムのコア科目である「スタートアップセミナー自主自律」は、健康科学部の 2 学科の教員間で連携して支援し、学生達は建学の精神に則り学びを共有することができた。新たに開設した「健康・生活・地域実習」では、看護の対象理解ができるように教員が一丸となって指導にあたった。実習後は学科の FD で話し合い、次年度に向け課題を明らかにすることができた。猛暑のため、地域歩きを中止せざるを得なかったが、概ね実習目標は達成できた。また、念願の 3 つの看護職の国家試験の合格率 100% を達成することができた。

リハビリテーション学科は、「臨床実習」での実習指導者を客観的臨床能力試験 (OSCE) 等で学内に招聘し、専門的知識・技術・態度を見学・模倣・実践する学修体制を構築できた。そして、特に国家試験の合格率は昨年度の 80% 前半から 90% 程度にするなど体制づくりに一定の成果を収めた。

最後に、両学科とも DX 設備の効果的な教育への導入に向けたプログラム開発の基盤を形成しつつある。

5. 子ども学部

COVID-19 対策では 3 年間集団発生は認めず、メディア授業では manaba など ICT の積極的活用など前向きに取り組み、学生の学ぶ意欲と満足度を高めることがほぼ達成できたと考える。資格取得希望学生は幼稚園教諭 1 種免許・保育士資格取得を達成し、また本学部独自の 3 科目群では、特別支援教育は実習校の協力もあり希望者全員 1 種免許を取得し、内 1 名は本採用となった。健康保育科目履修学生は全員病児病後児保育実習に参加できた。子ども芸術文化科目群では臨床美術士 5 級受験資格取得者 57 名、リトミック音楽指導士受験者 19 名ともに全員合格した。またグローバル教育の一環としての海外語学研修はオンライン活用による研修に 4 名参加した。創設 9 年目を迎えて、特別支援学校教諭・医療機関病棟保育士・子ども療養支援士等の専門職の先輩が、在学生の講義に参加し刺激を与えている。令和 3 年度から始めた 3 年生が出身校に帰る事業や A0 入試等の改革を実施しているが、少子化などの影響は否めず定員割れは 3 年間続いている。令和 6 年度の定員数減など大学の方針と併せ抜本的な対策が必要と考えている。

6. 大学院

人間生活学総合研究科では「学術研究の高度化と優れた研究者の育成」、ならびに「高度専門職業人養成」を柱にしつつ、社会人が研究しやすい教育環境のさらなる充実を重点的に計画している。中期計画 (令和 4 年度～令和 6 年度) にも挙げられたリカレント教育、主に

社会人をターゲットにしたコースの設置検討などに着手するため、他大学院における設置状況などの情報収集をし、中期計画初年度の目標を達成した。学内のリカレント教育を担う部署との情報共有にも着手した。また、教育DX化の一環として、教育支援面では教務系システムを導入し、Webシラバス、Web成績登録を実現し、令和5年度のWeb履修登録の早期実現へとつなげている。メディア授業も多くの科目で採り入れられ、社会人が学びやすい環境を構築してきた。新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、大学院生による学会活動の活発化、インターンシップによる他機関での研究活動等「大学院生研究助成制度」が大いに利用された。

7. 短期大学部

保育科は、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、保育者となる人材を養成する科である。卒業生の95%以上が幼稚園二種免許状、保育士資格を取得し、地域・社会の要請に応えるべく多くの学生が保育者として就職するなど学科としての目的・役割を果たしている。令和4年度は、学修成果の把握、評価のためのアセスメントチームができ、アクションプランに沿って定期的、継続的に検討を行い、学修成果の可視化に向けた取り組みを進めている。

栄養科では2年間で栄養士、教員免許（栄養、中学校家庭）及びフードスペシャリストの資格を取得し、多様化する現代の食環境において適切な指導ができる人材を育成している。学修成果の指標となるフードスペシャリスト資格認定試験の合格率は95.7%で、栄養士実力認定試験は全員がA、B判定以上で、全国成績優良者も1名いた。令和3年度の進路決定率は94.1%で、約2/3は就職、約1/3は進学であった。四大志向の時代にあるが、引き続き社会で即戦力となる人材の育成に努めていく。

8. 学生確保

令和5年度入学試験(令和4年度実施)は、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き心配されていたが、高校で実施されるガイダンスが一部中止となったものの、板橋キャンパスと狭山キャンパスで実施する学内オープンキャンパス、業者等が実施する学外相談会は予定どおり実施され受験生への広報の影響はさほど大きなものとはならなかった。

オープンキャンパスの動員数は前年比111%と増員した。特に渡邊辰五郎(自主自律)入試のエントリー要件である6~8月のオープンキャンパスでは、エントリー対象の高校3年生が来校者全体の7割を占め、実際のエントリー数も318名と若干ではあるが前年(313名)を上回った。

渡邊辰五郎(自主自律)入試は、総合型および一般選抜と同様に中核をなす入試区分として今後も志願者増を目指した対策を講じていく。AO入試については、複数の学科において実施し、前年度とほぼ同数の受験生を確保することができた。推薦入試(グローアップ入試・指定校推薦)は、前年比19%の減少となった。一部学科における減少がその要因となり、全体としての減少につながってしまった。一般入試・共通テスト利用入試も推薦入試と同様に学科によって応募状況に大きな差が生じ、全体としても厳しい状況であった。また、入学手続きについても例年に比し、思わしいものとはいえなかった。

一昨年あたりを境に年内入試を希望する傾向が顕著化してきている。それにあわせ上位校と言われる大学が早期の受験生囲い込みを強化しつつある。今後は、年内に実施する推薦入試の制度改革に着手することが急務である。

大学全入時代を迎え、なおかつ、年々受験生の共学志向が強まってきており、本学にとって逆風の状況が続く傾向にある。しかしながら、「自主自律」の建学の精神に基づき教育し「資格」や「技術」を身につけた女性を社会に送り出してきた実績とその重要性を受験生に伝え、同時に時代に適合した入試制度改革を行い、さらなる受験生確保を図っていきたい。

9. 就職活動

コロナ禍3年目となった令和5年3月卒業生の就職活動において、企業の採用意欲は高い状態を維持している。採用選考においては、インターンシップ等の実施を経て早期選考への流れ

が加速しており、本学においても、大学3年生の12月の時点で内定を得ている。一方で、就職活動に出遅れてしまう学生もおり、学生たちの意識と行動の二極化が見られた。

新たな支援プログラムとして、板橋キャンパスでは意欲の高い学生を対象とし、大学2年生に早期選考に備えた実践的な内容を含む「チャレンジプログラム」、大学3年生に「女子大学合同就活ゼミ」を企画・実施した。また、狭山キャンパスでは、一部の学科でキャリアデザイン授業と連携し、大学4年生が就職活動を振り返るワークショップを行い、その後に大学3年生に報告する「就職ワークショップ&内定者報告会」を実施した。就職活動に踏み出せない学生には、各学科・科、キャリア就職委員会の教員との密な情報共有により、学生に丁寧に関りながら継続的な支援を行った。

12月、2月に実施する学内企業セミナーでは、令和3年度より36社増の152社を誘致し、就職活動を直前に控えた大学3年生、短大1年生の他、キャリア教育として企業研究を目的とした大学1・2年生の参加に繋がった。

中期計画の取り組みでは、5日間以上のインターンシップ参加学生が大学全体で前年度比の2.3倍となり、多くの学生が学びと成長の機会を得ることができた。また、キャリア支援プログラムの開発については、共通教育推進部と連携し、検討を開始した。

10. 教育研究の充実

1) 教育支援センター（教育・研究支援課）

外部資金獲得のための支援拡充に向け、科研費申請支援を実施した。申請前に希望者を募り、「科研費申請書作成支援講座」として4回の講座と、個別指導を実施した。また、審査A評価で不採択となった申請者に対しては、翌年度の申請に向けた研究活動ができるように、「科研費申請支援助成金制度」を設立、継続的な研究支援に努めた。研究活性化のため、専任教員へ研究現状把握のアンケートを実施、論文発表数等の分析を開始した。

2) 学生支援センター（学生支援課）

学生が建学の精神である「自主自律」を実践し、自らの資質を向上させるため、組織間の連携協力のもと、学生に寄り添った学生支援を実施した。1. 日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成金（食に対する支援）」を活用した。また、奨学金制度の見直しを行うための調査を実施した。2. 新型コロナウイルスの感染状況に対応したサークル活動、対面の学園祭の検討・実施について学生サポートを行った。併せて、オンラインを併用した教養講座を実施した。3. 障がい学生支援フローチャートの改正及び配慮を検討する専門委員を増員し、支援体制の整備を進めた。4. 学内支援体制をフラワーネットワークとして学生へ周知した。

3) 学修・教育開発センター

本学の教育の質保証システム構築（学修成果の可視化）に向け、学科・科ごとにアセスメントプラン(※)の策定を依頼し、そのためのFD開催やミーティングなどの支援を行った。また、アセスメントプランで評価、課題を抽出し、その改善に向けた活動を点検・評価活動と連携できるようプラン（名称：アクションプラン）を計画、実施を進めている。今年度から授業アンケートを基に授業内容表彰制度を新設し、その受賞者が授業法などを公開することによる授業改善も実施した。

※アセスメントプラン：学修成果の可視化に向けた具体的な検証方法を大学全体／学部・学科／科目レベルの3レベルでまとめたもの。

4) 狭山学務部

授業形態の多様化に伴う学修環境の整備強化、システムを活用した発信情報の取り纏め、学生個別対応等の学修支援を行った。また、授業のBYOD化に伴い、PC貸出ロッカーの設置等、教育環境の整備を強化した。

科研費の申請件数増加へ向け、申請経験の少ない教員を対象とした、外部講師（URA）及びURA経験のある本学教授による申請書作成支援講座を実施した。また、研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程を整備し、不正防止体制の強化を図った。

学生の主体的活動の一環として、学科間交流会実行委員がドッジボール大会及び謎解き大会を開催した。「新入生学生生活ガイダンス」では、学務課と学生が協働し、新入生が抱える不安解消とより良い学生生活を送るための「学生生活の諸注意」等を在学生在が自らの視点で企画・発表した。ガイダンス終了後に新入生から質問が多く寄せられたため、次年度は質問時間の確保とブースの設置を行う予定である。

11. 共通教育の充実

大学の共通教育科目は「スタートアップセミナー自主自律」「基礎ゼミナール」「キャリアデザイン」、短大の共通科目は「自校・初年度教育科目」「キャリアデザイン」を中核として、各学科・科および他部署と連携し実施している。令和4年度より本学初の教育プログラム認定制度科目として「データサイエンス基礎」を全学開講した。この科目はフルオンデマンド形式のメディア授業として実施し受講者は両キャンパス合わせて79名であった。

12. 教員養成教育の充実

教職センターは、教職課程の適正な運用及び教職希望学生の進路保証についての全学的な責任部署である。それら業務の着実な実施とともに、特別支援学校教諭課程のコアカリキュラム設定に伴い求められた教職課程に関する変更届の提出（子ども支援学科）、2021年5月の教育職員免許法施行規則改正に基づき今年度施行された教職課程の自己評価の義務化に対応して、自己評価を行い報告書としてまとめ、ホームページに公開した。

13. 附置施設・機関

1) 図書館（板橋・狭山）

大学の教育研究へ学術情報をもって寄与し、大学の発展に貢献することを大学図書館の使命として業務の遂行及び、学術情報基盤形成（学習、教育研究のための図書・雑誌・電子資料等の収集、提供）の充実、除籍作業、有機的一元的な板橋・狭山両図書館の蔵書構築を行うことができた。学術情報リテラシー教育支援は教員と連携を図り学生の自主的な学びを促すプログラムを作成した。学生協働活動（Library Mates、Sayama Book Friends）については有意義な活動内容で成果を得ることができた。著作権法関連業務を務めた。

・板橋図書館：機関リポジトリによる本学研究成果のオープンアクセスを推進した。デジタルアーカイブ構築のための準備を進めた。

・狭山図書館：教員と連携を図り、外部委託業者と円滑な図書館運営を行った。東京家政大学十進分類表について学科資料、社会変化に対応した改訂作業を完成させた。

2) 博物館

令和2年度に立ち上げたプロジェクトを継続して行った。収蔵品データベースにおいて648点の資料を追加公開、またバーチャル展示室「常設展『学園の歴史』」を作成し、博物館HPで一般公開を開始した。展示についてはコロナ禍で学内限定公開としていたが、6月13日より一般公開を再開し、コレクション展示では、前期「日本の食-加熱のいろは」、後期「新収蔵資料紹介・谷中リボン」を開催した。また、140周年記念館への移転に向け、設計への対応業務を行った。

3) 保健センター（板橋）

保健室では健康診断を実施し（大学受診率95.2%、短大97.6%）、健康管理・保健指導につなげ、怪我や体調不良に関して応急処置並びに医療機関の紹介等を行なった。また学生相談室では個別のカウンセリングや学生生活支援を行い、学内の心の拠り所や仲間作りの

場としてグループワークを実施した。各学科や関連部署と連携を図るため学生アドバイザーミーティングを開催し、一次予防活動として、ホームページや健康情報誌の活用により、心身の健康に関わる情報提供を行った。

教職員の健康管理に於いては、健康診断（受診率 94.4%）後の保健指導に結びつけ、ストレスチェック後の産業医面談を含め教職員の相談日の周知に努め面談を実施した。またヨガセミナー開催など支援の充実を図った。

4) 狭山保健室

狭山保健室は、学生・教職員、保育園・放課後等デイサービスに通所している園児・児童の応急処置や健康相談とクリニック院長の指示による診療介助と令和4年度より自費訪問看護業務を兼務で行っている。学生支援に対しては、各学科の教員とカウンセラー、学務課でミーティングを開催し支援が必要な学生の情報交換を行った。教職員に対しては、健康診断受診は産業医と所属長の協力を得て受診率 100%を維持している。また、産業医面談 8 件/年、産業保健スタッフは 14 件/年だった。人事課、板橋保健センターと狭山保健室で調整し、教職員の健康管理業務体制について話し合いをした。

学生相談室は、月・水・金曜日の週 3 日に開室を増加し、相談件数は前年度 37 件から 90 件に増加した。また、学科からの要望でメンタルヘルスに関する授業を前年度から継続して実施した。

5) ヒューマンライフ支援機構

社会連携・産学連携を全学的に推進する組織として 2020 年に創設された本機構では、社会のニーズと大学のシーズを結び、行政等との連携事業や企業との共同研究等の拡充に努め、「産学連携アクションプラン」のもと、新たな連携方策の検討、研究成果の「見える化」や知財化等にかかる取組を進めた。特に令和 4 年度は、研究活動に伴う秘密情報管理規程を整備し、令和 5 年度開始のプロジェクト研究助成費事業の準備を進めた。

① 生活科学研究所

総合研究プロジェクト・自主研究の合計 14 件の研究を支援し、研究成果をまとめた研究報告書を刊行した。成果発表会は女性未来研究所と共催し、対面とオンラインで視聴できるハイブリッド配信を行った。全国の高校生を対象とした「生活創造コンクール」を開催し、26 校 40 作品が集まった。優秀作 20 作品を掲載した冊子『高校生の萌芽的研究』を刊行、過去の参加校をはじめ約 100 校に配布した。

② 女性未来研究所

第Ⅲ期の最終年となり、新規 4 件を加えた 8 件の研究プロジェクトを中心に活動した。6 月に女性史に関するオンラインシンポジウム、11 月に卒業生 2 名を講師に招いたオンライン講演会を主催した。緑苑祭で、キャリアに関するハイブリッド講演会を共通教育推進部・キャリア支援課と共催した。いずれも参加者からはとても好評だった。板橋区との育児期女性対象の共催事業では、昨年までに引き続きオンラインでのセミナーを開催した。

② 地域連携推進センター

センター（狭山・板橋）間では、運営委員会の一本化の他、様々な内容について情報共有・連携協力を図った。公開講座の（板橋）窓口一本化体制については、見直しを行い次年度から校舎別対応の体制に変更した。[狭山]産学官民との連携により、本学の教員を中心とし、それぞれの課題解決に向けた多様な事業を企画・実施できた。[板橋]公開講座の前期は変則的、後期は予定通り実施した。学生向けキャリア支援・資格取得対策講座は Web、公務員講座は対面とオンデマンドで実施した。リカレントについても予定通り進められた。

④ヒューマンライフ支援センター

さまざまな産学官連携事業を実施した。具体的には、地域小学校への動画教材等の提供、農林水産省とのワークライフバランス in 農業女子プロジェクトにおけるセミナー開催、双日食料株式会社・昭和産業グループ・ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社・東洋水産株式会社との連携事業、板橋区地域子育て支援拠点事業「森のサロン」の運営、学生有志団体による食リンピック開催や緑苑祭出店への協力など、学生活動の発信・支援に努め、地域や社会のニーズに応えた。

6) グローバル教育センター

令和3年度に1年次から3年次まで定期的に英語力を測定することが完了し、令和4年度はその結果を分析し、令和5年度の英語カリキュラムの改善に生かした。第二外国語は開設年次と履修登録方法を見直し、履修者が約180名増加した。正課外では、特別講義以外のほとんどのプログラムを対面に戻して提供し、全てのプログラムの利用率が70%を超え、English Loungeについては90%を超えた。海外研修は令和5年2月から海外研修を再開し、5研修で24名を派遣した。

7) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関として、臨床心理士資格認定、国家資格の公認心理師の実習機関として事業計画に基づき活動を行った。コロナ禍の対応として、感染予防に最善の留意をし、電話・オンライン相談を取り入れ主に対面相談を実施、昨年度から成人を含む相談件数が約200件増加した。神経発達症児への学習支援・SST(ソーシャルスキルトレーニング)は、前期は個別で実施、後期は少人数の集団で実施した。10月29日(土)には、他大学講師を招いて実習生、相談員向けのSST研修会を実施した。後期SST開催前だったので実習生にとっても効果的だった。

8) かせい森のクリニック

①クリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科(小児科医2名)と小児神経内科(発達障害外来)(小児科医1名)の診療を月曜日午後、内科、循環器内科(内科医1名)の診療を火曜日午後に行っている。令和4年度の患者総数は326名、うち初診患者数89名、再診患者数237名であった。小児・アレルギー科は食物アレルギー負荷試験を目的とする患者が増加し、延べ実施件数は48件であった。小児神経内科は初診時に十分な時間をかけて診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。内科、循環器内科は大学の教職員や学生も対象とした診療を行った。平成28年度から開始した子ども支援学科学生の見学実習は、令和4年度において25名であった。実習参加数の減少は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響である。産後ケア部門からの乳児診療依頼の実績はなかった。クリニック規程の一部を改訂した。

②産後ケア部門(かせい森の産後ケアサロン)

産後ケア事業の受託を入間市に加え、三芳町と所沢市とも締結し、多胎児1組を含む休息85名、乳房ケア9名の利用があった。けいれん発作で救急搬送した児がいたが、翌日退院となった。安全対策を再確認し備品を購入した。他にベビーマッサージ、ペリネケア等を開催した。実習は、看護学科1年と4年の各9名、計18名を受け入れた。助産所であること、法改正で対象が産後1年未満となったことを含め内規を改正した。

③訪問看護部門(かせい森の訪問看護)

介護保険利用での訪問看護ステーションを開設すべく準備を進めていたが、看護学科の実習場所の確保が必須ではない現状と、新部門長の長期休職により保健室看護師兼務で

可能な本学学生の実践と教育の場となるような地域貢献活動を検討した。自費訪問看護事業は10月に初めて利用依頼を受け、3月まで計8回同利用者の継続利用があった。

14. 教員・職員の協働活動

学長・副学長会議に、適宜、企画戦略部、教育支援センター、アドミッションセンター、学修・教育開発センター職員が参加し、種々の客観的情報や高等教育行政の動向等の観点から意見、助言を行った。学長・副学長会議での検討結果は、理事会や全学運営会議で議案とし、全学部合同教授会で報告した。また、令和4年度中期計画は、学長・副学長、学園本部長、企画戦略部、中期計画推進委員会による教職協働で推進した。

15. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎奨励賞、長谷川純代氏（株式会社グラフィコを起業、上場企業の女性社長比率が1%という中で、東証ジャスダックへの上場という快挙を果たす）の記念講演と贈賞式を令和4年5月17日（火）に実施した。

16. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度に新設された。令和4年度は、中学・高校統括校長賞1個人、理事長奨励賞1個人、学長奨励賞1個人、高校校長奨励賞2個人、中学校校長奨励賞1団体が受賞し、令和5年2月28日（火）に授賞式を行った。

令和4年度のベスト論文理事長賞は該当者がなかった。

〔中学校・高等学校〕

財政再建と学校改革の推進は令和4年度も理事会が示した更なる教員と非常勤講師の削減、教研費削減という第四次再建計画に基づき取り組んだ。人件費と教研費比率の高さが本校の経常収支の赤字の原因となっている。特に、入学者減少が財務状況悪化に拍車をかけている。そのため、今年度も2019年9月に策定した「附属中学校高等学校改革の基本方針」に基づき、前年度に引き続き財政再建とその中心の生徒募集に積極的に取り組んだ。

◎財政再建としては、第四次再建計画に基づき、教員の削減や経費節減に努めるとともに、聖域なき構造的改革に対応した経費削減にも努めた。生徒募集では、広報戦略を見直し、少子化の中、生徒確保に向け選ばれる学校となるために教育方針を明確に伝える工夫をしたり、学校説明会の日程・回数や内容、さらに塾や中学校訪問の時期や件数・エリアを見直し、学校の教育内容を解かり易く伝え、単願者や併願者の戻りを増やすなどの募集方法の改善に取り組んだ。結果、教育内容を確保した削減努力により、令和5年度の専任教員数：60名（令和4年度61名）、非常勤教員数：33名（令和4年度37名）とした。また、教育研究経費などについては前年とほぼ同レベルでの推移となっている。そして、入試状況は中高共に昨年度並みであり、令和5年度は中学校新生：85名（令和4年度87名）、高等学校新生：246名（令和4年度251名）となった。

◎学校改革は、その中心に授業内容の改革を位置づけ、中学でIB(国際バカロレア)教育(MYP)3年目の実践、中高での探究的な学びの実践として「総合探究」を全学年で実施した。さらに、学力向上と進路実績向上にも取り組み、模試や到達度テストを教科指導で活用したり、放課後の進学特別講習を積極的に実施するなど、「KASEIならではの学び」の構築をコンセプトとして学校改革を進めた。

1. 学力向上の実現

学力向上は本校の学校改革の基本である。中高とも補習・講習を充実すると共に、全教科での授業研究を継続し、教科内の授業改善を行った。予備校講師による通年講習として高3

学年対象の特別講習、高1・2学年対象の特別講座、夏期講習を実施し、生徒の意欲の向上を図った。その他、中学の火曜日補習・Eクラス講習も継続して実施したが、中高の学期末の補習・講習はコロナ禍で部分実施となった。また、中高共に大学生チューター指導による放課後補習「My Study Room」を実施した。

IB(国際バカロレア)教育は、IB主催のワークショップや本学コーディネーターによる学内研修や打ち合わせなど中高の垣根を越えて共通理解を深めた。以下は今年度の取組である。

1) 授業時間の確保

生徒の学力向上に向け前年度に続き自宅学習日を削減し、効率的な授業に取り組んだ。

2) 授業の質の向上への取り組み

①各教科で目標を設定して、学力向上に向け授業改善に取り組んだ。

②探究学習委員会を中心に「総合探究」と各教科の指導を調整し探究学習の定着を図った。

③各教科で模試等の結果を活用し授業に反映させ、生徒の基礎力・応用力の定着を図った。

④全教員にて相互の授業観察を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。

2. 統一的な進路指導による進学実績向上への取り組み

進路支援部を中心に学年・教科が連携する組織的進路指導で進学実績が向上した。

1) 全学年で面接を通して希望進路実現とキャリア教育の視点から進路指導を実施した。

2) 東京家政大学への併願推薦制度にて、4名(令和4年度2名)の第一志望校への進学を実現。

3) 生徒の進路意識を高めるため、東京家政大学を軸に、中高大連携を積極的に進めることを計画した。

4) 予備校講師特別講習を通年開催し、外部進学を希望する生徒の学力と意欲を高めた。

5) キャリア教育(ヴァンサンカンプラン)を「総合探究」に組み込み、進路指導を体系化した。

3. IB教育とグローバル教育の推進

1) IB教育 MYP は中1～中3までの3年間の組み立てとし、MYP 候補校として3年目が終了した。全教職員がMYP 立ち上げワークショップに参加した他、国際・IB支援部を中心にコンサルタントとの緊密な連携により、認定に向け積極的に取り組んだ。

2) 英検やオンライン英会話をコロナ対策を取りつつ積極的に実施した。

3) アフターコロナとなる令和5年度の実施を目指した、海外研修準備：カナダの大学附属高校(IB実施校)およびニュージーランドの大学との語学研修契約を実現。

4) ドイツから高校生1名の見学を受け入れた。

5) 文部科学省主催：トビタテ留学 JAPAN にて、1名がアフリカにてボラティア研修を体験。

4. PDCA サイクルによる学校運営の定着

1) 学年と校務に分かれている学校組織を協働的な組織とするため、組織の一体化を進め、学年に所属しながら校務も担当する校務分掌編成を導入した。

2) 校務部名称を実施内容の充実に向けて変更(教務支援部、国際・IB支援部、ICT支援部、進路支援部、生徒・保護者支援部、入試広報部)したことが徐々に定着している。

3) 学校評価アンケートの項目と実施方法を見直し、生徒、保護者の評価項目を一致させ、より実態にそった評価となるよう改善した。

4) 学校評価委員会を設置し、PDCAによる内部評価について外部評価委員からの評価と提言をもらう予定であったが、学校評価アンケートのみの実施となった。学校評価システムの導入については次年度以降の課題としたい。

5. 入試広報活動の充実

1) 入試委員会で入学者減の原因を分析し、他校の入試対策も参考に説明会の見直しを図った。

2) 学内説明会はできうる限りコロナ対策を強化しつつ対面での実施を試みた。

3) 全教職員で入試広報活動を行う体制はできたが業務の偏りがある。教員からの改善要望も含めた、労務管理などの改善が必要である。

- 4) 大学附属のメリットを生かすため東京家政大学との中高大連携を可能な限り工夫して実施した。
- 5) さらなる東京家政大学への内部推薦併願制度を充実させる。
今後もさらに全学を挙げて、財政再建と学校改革に積極的に取り組んでゆく所存である。

〔幼稚園〕

1. 大学附属の認定こども園としての役割を構築する
 - 1) 安定的な運営：感染症対策を継続しながら、園行事や父母の会の活動（各種委員会活動）などの再開が一層進んだ。しかし、行事への保護者参加制限は継続したため、子どもの学びや成長を保護者と共有し、本園の保育理解を促進するため、行事の動画や写真付き保育記録の配信など ICT を活用した。また、未就園児親子対象の保育体験の実施回数を増やして再開したことで、本園への理解を深めた家庭が年少組入園につながる事例も多かった。私立幼稚園定員割という厳しい状況が続く中で、入園希望者数を維持するためにも、本園の魅力をより広く地域へ発信する方法の開拓に今後も努める。
 - 2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革：園内研究など保育を振り返る機会を定期的に設けた。また会議録や話し合いを撮影した動画を職員間で共有するなど、シフト勤務によって一堂に会することが困難な状況下でも保育理念の共有につながる工夫を柔軟に行った。専任職員の残業の改善は進まなかった。特に給食調理常勤職員の求人への応募がなく、年間を通して不足したことで、特に専任管理栄養士に大きな負担がかかった。保育の質を保ちながら業務内容を精査するとともに、人員確保の対策が喫緊の課題である。
 - 3) 「幼保連携型認定こども園」移行に向けた検討と計画の立案：具体的な計画作成には未着手であるが、保育理念共有のための第一歩として幼稚園・ナースリールームで定期的に研修会を実施した。今後は両園職員で移行に向けて具体的な協議を進めていく。また、区の担当者にも移行の意思を伝えており、今後、申請に向けた準備を進める。
2. 大学や学内乳幼児施設との連携強化
 - 1) 保育者間での連絡の活発化や互いの保育を知る機会の増加などナースリールームやわかさとの連携強化を少しずつ進めている。
 - 2) 児童学科、造形表現学科、ヒューリップ（食リンピック）などと連携し、様々な授業や活動に協力することで互恵性のあるかわりを活発化することができた。また、各種研究のフィールドの場を提供し、寄与することができた。今後も園児・大学生・中高生の学びに貢献できるよう、学内の情報を収集し、連携・交流が図れるよう努めていく。

〔ナースリールーム〕

1. 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、生活や活動、行事の在り方について職員間で検討を重ね、個々の育ちを十分に保障し、日々の経験がより多様で豊かになるよう努めた。
2. 行事や保護者会の在り方を工夫したり、個人面談や家庭訪問を行うなど、個々の家庭や子どもに応じた保護者支援を行った。
3. 連携園である附属みどりヶ丘幼稚園とエピソード検討会を実施すると共に、ITC を利用し研修内容を共有する等、新たな試みを行い、保育内容の検討、保育の質の向上共有に努めた。
4. 学内育児支援施設実習で実習生 115 名を受け入れ、充実した実習となるよう、クラス担任の保育者が個々のレポートに細かくコメントをする等、丁寧な指導を心がけた。
5. 保育事務や行事等について、その在り方や方法について検討し、職員間で連携をとりながら取り組み、残業の軽減に努めた。有給休暇、夏期休暇の取得については不十分なため、今後も課題として休暇取得に向けて取り組んでいく必要があると考える。

〔かせい森のおうち〕

令和4年度も新型コロナウイルス感染が園で蔓延しないよう対策を講じ、保育の継続に努めた。罹患者が判明した場合はICTを活用した連絡方法を使用し、保護者に迅速な情報提供ができた。

狭山市から加配の必要な児の認定と支援機関からの指導を仰ぎ、インクルーシブな保育を充実させた。

毎月の保育委託料請求、各補助金の申請、報告等、煩雑な事務手続きの時間の確保が引き続き課題として残っている。

1. 保育内容の見直しと充実

1) 園内研修では人権擁護の課題に焦点を当て、子ども学部子ども支援学科の教員による園内研修を行った。

2) 各年齢の年間カリキュラム、月案、週案のフォーマットの見直しは、行っている途中である。保育の振り返りの記入しやすさと時間短縮に繋がるよう試行錯誤している。引き続き見直しを行っていく。

2. 大学内の保育施設としての意義

子ども学部・健康科学部の学生の実習・ボランティアを年間通して受け入れを行った。

3. 保育の発信力の強化

WEBを利用した保護者会を開催した。

保護者からの要望や意見などは、個人面談等で受け止め、保育に反映させるなどした。

〔かせい森の放課後等デイサービス（つくし）〕

発達に特性のある児童の放課後の居場所と自立支援、さらに、子ども学部子ども支援学科3年生の特別支援教育実習の事前実習の場として設置されて8年が経過した。

令和4年度は、以下3つの目標達成を目指し活動を展開した。

1) 学生の学びの場として、指導体制の確立と質の向上を図る。

・実習に当たっては、児童の特性・興味・関心を理解した上で、1日の実習目標・目標達成のための支援の流れを意識させ、指導案の作成に結び付ける実習を図った。

2) 活動内容の充実と支援体制の確立を図る。

・異年齢・小集団活動を意図的に取り入れ、上級生が下級生を支援する場面を意図的に設定し取り組んだ。人にやさしい行動がとれる児童が増えた。

3) 親の支援の充実を図る。

・日々の相談活動・ペアトレーニング・進路体験談・就学相談等適切な親支援ができた。保護者アンケートから100パーセントの保護者が、満足している結果が得られている。

〔児童発達支援事業所 わかくさ〕

1. スタッフが変わり、子どもの育ちや活動内容について細かく説明しながら進めたことで共通認識が図れた。また、児童発達支援管理責任者が個別支援計画のベースを作成、全員で確認しながら完成させる方法を定着させたことで、個々の課題や目標の共有ができ個々に対して的確な支援を行うことができた。今後もスキルアップを目指していく。

2. 各グループでペアレントトレーニングを行い、自己紹介や日頃の悩みなどを共有する機会を設けた。悩みに対してアドバイスし合ったり、日々の悩みはみんな同じであることがわかり安心したことが育児に対する不安や負担の軽減につながった。次年度は回数を増やし、より内容を深めていく。

2. 今年度から、児童学科育児支援専攻の学内育児支援施設実習、リハビリテーション学科作業療法専攻の施設演習の場となり、学生が施設内を見学・体験した。わかくさの存在を知ることに加え、療育の様子の映像から、記録の書き方、子どもの発達の捉え方を学ぶ場となった。その後、ボランティアとして療育に参加し、学びを深めている学生も出ている。学内に施設があるからこそできる「実際の子どもの姿から学ぶ機会」を今後も提供したい。

3. 通室児が通う幼稚園、保育園に出向き、子どもの様子を見学し、担任と情報共有する機会

を作ることができた。集団の中での子どもの様子を知ることによって一人ひとりの理解が深まり、担任と指導の方向性を確認しあえたことは、とても貴重であった。今後も、家庭、わかくさ、通園施設と、情報を共有しあい、発達の支援につなげる。

3. 中期計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

2020(令和2)～2024(令和6)年度中期計画は、学長・副学長・本部長等により、重点事項、大学基準協会の自己点検評価観点との関連性、大学の定める具体的到達目標【重点項目】、計画策定担当部署、関連部署等を加え、実行性の高い計画に修正された。

各事業体での主な実施状況は以下の通りである。

法人では、①構造改革による学園の予算経費6%削減、②コンサルタントによる中長期的建築・修繕費の節減、③理事定数、評議員定数の変更認可と理事増員(外部有識者、学内事務代表)、④事務組織改編(法人3部署の発展的解消で、企画戦略と広報宣伝担当2部署新設)、⑤教育・事務のICT環境整備推進、⑥ガバナンスコード改訂と実施評価、⑦各学校収支均衡施策として、(1)入試、教育、研究、学生支援、社会連携等を担当する副学長4名体制と高等教育行政に高い識見のある学長アドバイザーによる学長支援機能の継続、(2)入学者確保のため2024(令和6)年狭山キャンパス子ども支援学科定員減とリハビリテーション学科の同数の定員増及び環境教育学科名称変更、(3)定員確保が困難な短大定員と環境教育学科等を含む大学改組の方針検討、(4)改組に関連し全学教員人事検討委員会で、大学短大期限付教員の雇用条件整備等が行われた。⑧財政面では、事業活動収支で、学納金減少傾向の大学の黒字のみに依存している学園財政健全性確保のため、前年度から改善したが、特に中高の赤字は厳しい状況で、各学校の学生確保、人件費を含む経費削減による収支均衡が必要である。

大学・大学院・短大では、①栄養学部開設と児童学部改組設置届出、子ども支援学部名称変更届出、短大家政学部等改組検討、②2023(令和5)年度からの環境教育学科、英語コミュニケーション学科教育課程変更・副専攻制導入、2024(令和6)年度環境共生学科へ名称変更、③科研費の申請支援講座、申請援助金制度導入による研究支援充実、④学内研究費再編による新プロジェクト研究助成28件採択と最終年度の総合研究プロジェクト成果発信、⑤3年ぶりの緑苑祭対面開催、⑥障がい学生支援体制整備、⑦9女子大合同就活ゼミ、就活ワンランクアップUP!チャレンジプログラムのキャリア支援新規導入、5日間以上インターンシップ参加者倍増、⑧大学院web履修登録、⑨板橋2教室のアクティブラーニング化による教育環境整備、⑩教育改革、研究支援、学生支援への人事配置、組織整備、⑪大学全入時代の学生応募状況学科間格差拡大と共学指向に対する年内入試による受験生確保、⑫学修成果可視化に向け各学科アセスメントプラン策定、授業内容表彰制度新設による授業改善・共有、⑬数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定科目「データサイエンス基礎」板橋、狭山両校舎でフルオンデマンド開講、⑭教職課程自己点検評価報告書公表、⑮図書館 学術情報リテラシー教育支援、⑯博物館バーチャル常設展作成、⑰ヒューマンライフ支援機構 秘密情報管理規程整備、Hulipによる農水省、板橋区、各企業等との各種連携事業、⑱グローバル教育センター 学生英語力測定評価から英語教育改善、⑲渡辺辰五郎奨励賞受賞 東証ジャスダック上場(株)グラフィコ起業 長谷川純代氏、⑳TJUP(埼玉東部地域大学教育プラットフォーム)中長期計画を踏まえた地域社会活性化活動の推進と文科省改革総合支援事業タイプ3補助金獲得、㉑大学受験生等の閲覧ニーズに基づくWeb戦略課による学園ホームページ企画・運営などが行われた。

高校・中学では、①人件費、教研費等削減の財政再建と積極的な生徒募集で前年並入学者(中学85(87)/150、高校246(251)/360 R5 新入生(前年)/定員)②学校改革の中核である学力向上、③中学3年目のIB(国際バカロレア)教育で中高「総合探求」実施、④組織的進路指導で進学実績向上、キャリア教育の「総合探求」組込、⑤東京家政大学内部推薦併願制度で中高大連携推進、⑥学年・校務の業務一体化の校務分掌推進、⑦学校評価アンケート改善などが行われた。

幼稚園では、①ICT活用による保護者連絡、保育の質保証と教職員働き方改革、②ナースリールームとの「幼保連携型認定こども園」移行に向けた保育理念共有、定期研修、板橋区との協議、④

学内乳幼児施設・学科等(ナースリールーム・わかくさ、児童・造形、Hulip 等)との連携強化などが行われた。

一方、各事業体における令和4年度の事業計画は以下の通りであった。

法人では、①創立140周年記念館の具体化、②構造的見直しによる各学校の収支均衡、人件費比率の改善、③法人・教学システム更新による合理化推進と業務改善、事務組織改編を計画した。

大学・大学院・短大では、中期計画に従い、①児童学部届出、環境教育学科・英語コミュニケーション学科教育課程改訂、副専攻制導入、②データサイエンス基礎開講、BYOD開始、メディア授業推進、③全学的研究支援体制確立、④地域連携強化、TJUP推進、⑤大学ビジョンに向けた人材育成、人材配置などを計画した。

高校・中学では、最大課題の財政基盤確立にむけ、①進路を保証する学力向上(基礎学力、外部試験で検証、国際教育の充実)の実現、②特色ある教育(IB教育、全人教育、ICT教育)の推進から入学生確保に向けた取組などを計画した。

幼稚園では、大学附属園として①こども園運営の安定化、②保育の質保証、③ナースリールーム(学内乳幼児施設)との連携強化④関係学科大学生等との互恵的関係の構築を計画した。これらの進捗・達成状況については、本章「2. 主な教育・研究の概要」を参照されたい。

4. その他

(1) 主な教育研究施設・設備の整備

施設設備に係る令和4年度の主な整備計画は、コロナ後の対面授業の再開や諸外国での地政学的な状況を踏まえて、教育基盤としてのICTの重要度はより高まっており、安心・安全な運用を目標に、基幹ネットワーク更新やセキュリティ機能の更新をはじめ、老朽化したICT設備の安定的な運用に向けて更新整備を計画的に行った。

計画的に実施しているICT基盤の集約による管理コストの見直し計画に従い、附属中高のサーバ基盤の大学への統合を進めた。

このほか経年劣化による施設設備の大規模修繕等を実施するとともに、建物のバリアフリー化、省エネ(LED照明)化、及びトイレ改修を計画的に行い、全面対面授業実施に向けキャンパスにおける学生等利用者が快適に過ごすための環境整備に努めた。

140周年記念事業として整備する建物の設計業者を決定し、令和5年度の工事着手に向けて基本設計の策定を進め、これに伴うキャンパス内ネットワークの10Gbps化の検討を行なった。

1. 大学・大学院・短期大学部

1) 基幹ネットワーク新設

令和3年度に発生した学内ケーブル損傷事故の教訓を踏まえ、狭山キャンパスの孤立化を防ぎ板橋・狭山両キャンパス間の高速化を図るため、狭山キャンパスとSINETさいたまDCとの接続の設計を行なった。

2) 基幹ネットワーク更新

板橋キャンパスのインターネットアクセス関連機器の一部老朽化更新を実施した。重要な教育インフラである学園全体ネットワークの安定的運用の計画的更新を実施した。

3) 基幹ファイアウォール老朽化更新

基幹ネットワークの重要なセキュリティ機器である基幹ファイアウォールシステムの老朽化更新を行い、学内ネットワークセキュリティを向上した。

4) 基幹仮想基盤システムのバックアップシステム更新

大学基幹仮想基盤システムのバックアップシステム老朽化にともなう再設計再設定を実施し、各種学内システムの安定化を実施した。

- 5) 大学 7・9・11 号館、狭山 1 号館、セミナーハウス（6 号棟）照明 LED 化（第 2 期）工事
令和 3 年度に計画し、コロナ禍により器具納入困難で延期となった建物の照明 LED 化を実施し、省エネ（CO2 排出削減）対策の推進を図った。今後も計画的に実施し、令和 10 年度完了予定である。
 - 6) 大学 9・10 号館、学生ホールトイレ改修（第 4 期）工事
経年劣化した和式トイレをすべて洋式（洗浄便座）化し、学生等のニーズに対応した快適性の高いものに改修した。今後も和式トイレを洋式に改修、洗浄便座の設置を順次実施していく計画で、令和 9 年度完了予定である。
 - 7) 狭山 3 号館車いす用階段昇降機新設工事
バリアフリー化の一環としてエレベーター設置が困難な狭山 3 号館に車いす用階段昇降機の新設工事を実施した。
 - 8) 学生持ち込み PC からの印刷システムの導入
大学 16 号館コンピュータ自習室 2 のプリンタを BYOD 対応のため WEB プリントシステム整備を行った。
 - 9) Microsoft365 の導入
学生への BYOD 導入に伴い、自身の PC で Office ソフトなどを利用できるように Microsoft365 の利用環境を整備し、学生の利便性を向上させた。
 - 10) 大学 16 号館天井耐震化工事
学生及び教職員の安全対策として大型地震発生時の天井等落下防止のため、特定天井（高さ 6m、面積 200 m²を超えるもの。該当箇所：中体育室、アトリウム）耐震化を実施した。併せて、照明を LED 化し、省エネ化を図った。
 - 11) 104CALL 教室、163F 講義室（コンピュータ室）アクティブラーニングへの仕様変更工事
コンピュータ室の改修時期に併せて BYOD 化に伴うパソコンの撤去を実施、各室をアクティブラーニング仕様へと改修した。
 - 12) 大学 15 号館講義室、大学 2・5 号館階段講義室、大学 3・4 号館実験・実習室（計 16 室）視聴覚設備更新
設置後 15 年以上経過し、経年劣化した機器を更新した。
 - 13) 狭山 2・3 号館階段室ガラスブロック更新工事
経年劣化により漏水が発生したガラスブロック更新工事を実施した。
 - 14) 狭山校舎構内道路改修（第 2 期）工事
老朽化したアスファルト舗装の構内道路改修を実施し、環境整備に努めた。
2. 高校・中学校・こども園（幼稚園）
- 1) 附属中高無線 LAN サーバの老朽化対応と大学統合
附属中高無線 LAN システムサーバの老朽化対応に伴い、大学基幹仮想基盤サーバへの統合を併せて実施し、学園全体でのサーバ基盤の統合と安定化を計った。

附属中高サーバ基盤の大学への統合に関しては、引き続き検討実施していく。

2) 附属C校舎トイレ改修工事

経年劣化した和式トイレをすべて洋式化（洗浄便座）、既存洋式トイレに洗浄便座を設置し、生徒等のニーズに対応、快適性を重視したものに改修した。

3) 中高体育館屋上防水改修工事

経年劣化により漏水が発生した3階屋上屋根の防水改修を実施し、施設の維持管理に努めた。

3. その他

1) 施設・設備改修計画実施体制の整備

令和元年度に三菱総合研究所が作成した施設設備の中長期的修繕等計画を円滑に実施するため、工事発注支援等のコンサルティング業務を外部委託し、手続の合理性、透明性を担保するとともに当該経費の節減を図る体制を整えた。

2) エネルギー使用量の削減義務

省エネ法により、本学は電気、ガス等のエネルギー削減を義務付けられた事業所であり、東京都条例により令和2年度から5年間毎年27%の排出削減が課されているが、令和3年度の削減率は21.8%に留まっており、照明のLED化等エネルギー削減の取り組みを強化した。

3) 災害時備蓄品の整備

学生等用備蓄品（非常食、飲料水等）を点検、補充し、災害時に対応できる体制を整備した。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため5年間の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部 固定資産について、土地・建物等の有形固定資産は8億6千4百万円の取得はあったものの減価償却を主因として、310億6千6百万円（対前年度比4億3千8百万円減）となった。特定資産は、施設整備引当特定資産の繰入等により、138億円（対同比11億2千7百万円増）となった。その他の固定資産は、ソフトウェアの取得等により、46億6千9百万円（対同比1千9百万円増）となり、固定資産合計で495億3千4百万円（対同比7億7百万円増）となった。

流動資産は、現金・預金の6億1千2百万円減額等により、合計で94億1千1百万円（対同比5億2千6百万円減）となった。結果、資産の部合計で589億4千5百万円（対同比1億8千1百万円増）となった。

負債の部 固定負債は借入金の返済による減少を主因として、22億5千2百万円（対同比1億6千2百万円減）となった。

流動負債は22億1千9百万円（対同比2億9千1百万円減）となった。負債の部合計で44億7千1百万円（対同比4億5千3百万円減）となった。

純資産の部 基本金は、板橋キャンパストイレ改修工事、大学16号館天井耐震化工事、LED化改修工事、120周年記念館空調設備更新工事、狭山2,3号館ガラスブロック更新工事に係る建物等資産取得、備品の取得・取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入により671億7千8百万円（対同比8億5千4百万円増）となった。純資産の部合計で544億7千4百万円（対同比6億3千4百万円増）となった。

貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科 目		令和4年度末 ①	令和3年度末 ②	増 減 ①－②
資 産 の 部	固定資産	49,534	48,827	707
	有形固定資産	31,066	31,504	△ 438
	特定資産	13,800	12,673	1,127
	その他の固定資産	4,669	4,650	19
	流動資産	9,411	9,937	△ 526
	合計	58,945	58,764	181

負債の部、純資産の部

科 目		令和4年度末 ①	令和3年度末 ②	増 減 ①－②
負 債 の 部	固定負債	2,252	2,414	△ 162
	流動負債	2,219	2,510	△ 291
	計	4,471	4,924	△ 453

科 目		令和4年度末 ①	令和3年度末 ②	増 減 ①－②
純 資 産 の 部	基本金	67,178	66,324	854
	繰越収支差額	△ 12,704	△ 12,484	△ 220
	計	54,474	53,840	634

負債及び純資産の部合計	58,945	58,764	181
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	30,540	29,514	1,026
基本金未組入額	380	625	△ 245

貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	49,662	50,433	49,481	48,827	49,534
有形固定資産	33,256	32,740	32,103	31,504	31,066
土地	12,644	12,644	12,644	12,644	12,644
建物	16,028	15,476	14,828	14,300	13,777
その他	4,583	4,620	4,631	4,560	4,645
特定資産	11,106	12,496	12,582	12,673	13,800
第2号基本金引当資産	3,700	5,000	5,000	5,000	5,000
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,064	2,054	2,040	2,031	2,058
その他	5,200	5,300	5,400	5,500	6,600
その他の固定資産	5,301	5,197	4,796	4,650	4,669
有価証券	5,237	5,137	4,737	4,600	4,596
その他	64	60	59	50	72
流動資産	8,208	7,744	8,670	9,937	9,411
現金預金	7,642	7,310	8,296	9,493	8,882
その他	566	435	374	444	529
資産の部合計	57,870	58,178	58,151	58,764	58,945

(負債の部)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	3,014	2,815	2,611	2,414	2,252
長期借入金	945	757	568	379	190
退職給与引当金	2,064	2,054	2,040	2,031	2,058
その他	5	4	3	4	4
流動負債	2,375	2,564	2,306	2,510	2,219
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,654	1,691	1,535	1,683	1,523
その他	531	685	583	638	507
負債の部合計	5,388	5,379	4,917	4,924	4,471

(純資産の部)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	63,339	65,083	65,764	66,324	67,178
第1号基本金	58,758	59,202	59,882	60,442	61,296
第2号基本金	3,700	5,000	5,000	5,000	5,000
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	740	740	740	740	740
繰越収支差額	△10,858	△12,285	△12,530	△12,484	△12,704
純資産の部合計	52,482	52,799	53,234	53,840	54,474

負債及び純資産の部合計	57,870	58,178	58,151	58,764	58,945
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

(2) 資金収支計算書

ア) 資金収支計算書

収入の部

合計(A)が148億9千3百万円(対前年度比6億4千9百万円増)で、そこに前年度からの繰越金94億9千3百万円を加えた収入総額は243億8千7百万円(対同比18億4千8百万円増)となった。

なお、学生生徒等納金収入は対同比1億6千1百万円増、寄付金収入は対同比5百万円減、補助金収入は対同比6千8百万円増、資産売却収入は対同比3億3千7百万円減、前受金収入は対同比1億6千百万円減、その他の収入は対同比11億6千4百万円増となった。

支出の部

合計(B)が155億6百万円(対同比24億5千8百万円増)となったため、収入総額243億8千7百万円からこれを差し引いた88億8千2百万円が次年度繰越支払資金となった。

なお、人件費支出は対同比4千1百万円減、教育研究経費支出は対同比1億5千8百万円増、管理経費支出は対同比1千6百万円減、施設関係支出は対同比1億4千2百万円増、設備関係支出は対同比3千4百万円増、資産運用支出は対同比19億1千9百万円増となった。

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	令和4年決算 ①	令和3年決算 ②	増 減 ①-②
(A) 学生生徒等納付金収入	9,252	9,091	161
手数料収入	156	203	△ 47
寄付金収入	119	124	△ 5
補助金収入	1,850	1,782	68
資産売却収入	400	737	△ 337
付随事業・収益事業収入	106	141	△ 35
受取利息・配当金収入	87	89	△ 2
雑収入	320	316	4
借入金等収入	1	1	0
前受金収入	1,523	1,683	△ 160
その他の収入	3,111	1,947	1,164
資金収入調整勘定	△ 2,032	△ 1,870	△ 162
前年度繰越支払資金	9,493	8,296	1,197
収入の部合計	24,387	22,539	1,848

(支出の部)

科 目	令和4年決算 ①	令和3年決算 ②	増 減 ①-②
(B) 人件費支出	6,618	6,659	△ 41
教育研究経費支出	2,552	2,394	158
管理経費支出	757	773	△ 16
借入金等利息支出	10	14	△ 4
借入金等返済支出	189	190	△ 1
施設関係支出	527	385	142
設備関係支出	351	317	34
資産運用支出	4,224	2,305	1,919
その他の支出	455	306	149
資金支出調整勘定	△ 177	△ 295	118
次年度繰越支払資金	8,882	9,493	△ 611
支出の部合計	24,387	22,539	1,848

資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,170	9,046	9,135	9,091	9,252
手 数 料 収 入	252	242	211	203	156
寄 付 金 収 入	120	74	299	124	119
補 助 金 収 入	1,446	1,330	1,637	1,782	1,850
資 産 売 却 収 入	100	400	1,100	737	400
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	286	248	117	141	106
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	90	97	75	89	87
雑 収 入	320	311	252	316	320
借 入 金 等 収 入	0	1	0	1	1
前 受 金 収 入	1,654	1,691	1,535	1,683	1,523
そ の 他 の 収 入	1,066	977	4,093	1,947	3,111
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 2,163	△ 1,973	△ 1,931	△ 1,870	△ 2,032
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,626	7,642	7,310	8,296	9,493
収 入 の 部 合 計	19,967	20,083	23,833	22,539	24,387

(支出の部)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 件 費 支 出	6,320	6,515	6,536	6,659	6,618
教 育 研 究 経 費 支 出	2,234	2,311	2,653	2,394	2,552
管 理 経 費 支 出	831	864	761	773	757
借 入 金 等 利 息 支 出	26	22	18	14	10
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	189	190	189
施 設 関 係 支 出	515	355	257	385	527
設 備 関 係 支 出	410	452	442	317	351
資 産 運 用 支 出	1,800	2,100	4,500	2,305	4,224
そ の 他 の 支 出	220	273	389	306	455
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 218	△ 307	△ 208	△ 295	△ 177
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,642	7,310	8,296	9,493	8,882
支 出 の 部 合 計	19,967	20,083	23,833	22,539	24,387

イ) 活動区分資金収支計算書

当期の教育活動資金収支差額は15億1千6百万円の収入超過（対前年度比3億8千9百万円減）、施設整備等活動資金収支差額は19億7千万円の支出超過（対同比12億8千万円増）、その他の活動資金収支差額は1億5千8百万円の支出超過（対同比1億4千1百万円増）となった。

（単位：百万円）

区分	科目	令和4年決算 ①	令和3年決算 ②	増減 ①-②
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入	11,720	11,557	163
	教育活動資金支出	9,916	9,773	143
	差引	1,804	1,784	20
	調整勘定等	△ 288	122	△ 410
	教育活動資金収支差額	1,516	1,905	△ 389
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	2,181	1,383	798
	施設整備等活動資金支出	4,078	2,102	1,976
	差引	△ 1,897	△ 719	△ 1,178
	調整勘定等	△ 73	28	△ 101
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,970	△ 690	△ 1,280
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△ 453	1,215	△ 1,668
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	1,167	1,249	△ 82
	その他の活動資金支出	1,325	1,266	59
	差引	△ 158	△ 17	△ 141
	調整勘定等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 158	△ 17	△ 141
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 612	1,197	△ 1,809
前年度繰越支払資金		9,493	8,296	1,197
翌年度繰越支払資金		8,882	9,493	△ 611

活動区分資金収支計算書の推移

（単位：百万円）

区分	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入	11,362	11,229	11,490	11,557	11,720
	教育活動資金支出	9,383	9,660	9,895	9,773	9,916
	差引	1,979	1,569	1,595	1,784	1,804
	調整勘定等	260	32	△ 90	122	△ 288
	教育活動資金収支差額	2,239	1,601	1,504	1,905	1,516
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	629	320	3,052	1,383	2,181
	施設整備等活動資金支出	2,225	2,507	3,699	2,102	4,078
	差引	△ 1,596	△ 2,187	△ 647	△ 719	△ 1,897
	調整勘定等	△ 111	216	△ 76	28	△ 73
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,707	△ 1,971	△ 723	△ 690	△ 1,970
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		531	△ 370	782	1,215	△ 453
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	275	735	2,058	1,249	1,167
	その他の活動資金支出	791	696	1,854	1,266	1,325
	差引	△ 515	39	204	△ 17	△ 158
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 515	39	204	△ 17	△ 158
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		16	△ 332	986	1,197	△ 612
前年度繰越支払資金		7,626	7,642	7,310	8,296	9,493
翌年度繰越支払資金		7,642	7,310	8,296	9,493	8,882

(3) 事業活動収支計算書

当期の事業活動収入は119億9百万円（対前年度比1億3千1百万円増）、事業活動支出は112億7千6百万円（対同比1億5百万円増）となり、基本金組入前当年度収支差額は6億3千3百万円（対同比2億6千万円増）となった。

経常収入は118億1千3百万円（対同比1億5千6百万円増）、経常支出は112億3千3百万円（対同比1億4千6百万円増）となり、経常収支差額は5億8千万円（対同比1千万円増）となった。

基本金組入額は8億5千6百万円（対同比2億9千2百万円増）となり、この結果当年度収支差額が2億2千2百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は127億4百万円となった。

なお、事業活動支出比率は94.7%と前年度に比べ0.1ポイント減少した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科目	令和4年決算 ①	令和3年決算 ②	増減 ①-②
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	9,252	9,091	161
	手数料	156	203	△47
	寄付金	79	85	△6
	経常費等補助金	1,811	1,742	69
	付随事業収入	106	141	△35
	雑収入	322	306	16
	教育活動収入計	11,726	11,567	159
事業活動支出の部	人件費	6,636	6,642	△6
	教育研究経費	3,707	3,562	145
	管理経費	880	870	10
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	11,223	11,073	150
	教育活動収支差額	503	494	9

（教育活動外収支）

区分	科目	令和4年決算 ①	令和3年決算 ②	増減 ①-②
事業活動収入の部	受取利息・配当金収入	87	89	△2
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	87	89	△2
事業活動支出の部	借入金等利息	10	14	△4
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	10	14	△4
	教育活動外収支差額	77	76	1
	経常収支差額	580	570	10

（特別収支）

区分	科目	令和4年決算 ①	令和3年決算 ②	増減 ①-②
事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	96	121	△25
	特別収入計	96	121	△25
事業活動支出の部	資産処分差額	23	13	10
	その他の特別支出	19	72	△53
	特別支出計	42	84	△42
	特別収支差額	53	37	16

	基本金組入前当年度収支差額	633	607	26
	基本金組入額合計	△856	△564	△292
	当年度収支差額	△222	42	△264
	前年度繰越収支差額	△12,484	△12,530	46
	基本金取崩額	2	4	△2
	翌年度繰越収支差額	△12,704	△12,484	△220
	事業活動収入計	11,909	11,778	131
	事業活動支出計	11,276	11,171	105
	経常収入計	11,813	11,657	156
	経常支出計	11,233	11,087	146

事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	9,170	9,046	9,135	9,091	9,252
	手数料	252	242	211	203	156
	寄付金	104	71	175	85	79
	経常費等補助金	1,234	1,315	1,610	1,742	1,811
	付随事業収入	286	248	117	141	106
	雑収入	324	315	277	306	322
	教育活動収入計	11,370	11,236	11,525	11,567	11,726
事業活動 支出の部	人件費	6,305	6,506	6,552	6,642	6,636
	教育研究経費	3,442	3,505	3,837	3,562	3,707
	(内減価償却額)	1,207	1,192	1,183	1,166	1,154
	管理経費	965	976	858	870	880
	(内減価償却額)	136	141	152	146	134
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	10,712	10,987	11,247	11,073	11,223	
教育活動収支差額	658	249	278	494	503	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	90	97	75	89	87
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	90	97	75	89	87
事業活動 支出の部	借入金等利息	26	22	18	14	10
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	26	22	18	14	10
教育活動外収支差額	65	75	57	76	77	
経常収支差額	723	324	335	570	580	

(特別収支の部)

区分	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	250	34	172	121	96
	特別収入計	250	34	172	121	96
事業活動 支出の部	資産処分差額	7	11	16	13	23
	その他の特別支出	2	30	55	72	19
	特別支出計	9	41	71	84	42
特別収支差額	241	△ 7	101	37	53	
基本金組入前当年度収支差額	963	317	435	607	633	
基本金組入額合計	△ 2,181	△ 1,744	△ 686	△ 564	△ 856	
当年度収支差額	△ 1,217	△ 1,427	△ 251	42	△ 222	
前年度繰越収支差額	△ 10,040	△ 10,858	△ 12,285	△ 12,530	△ 12,484	
基本金取崩額	400	0	6	4	2	
翌年度繰越収支差額	△ 10,858	△ 12,285	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	
事業活動収入計	11,710	11,367	11,772	11,778	11,909	
事業活動支出計	10,747	11,050	11,336	11,171	11,276	
経常収入計	11,460	11,333	11,600	11,657	11,813	
経常支出計	10,738	11,009	11,265	11,087	11,233	

(4) 財務比率の経年比較

貸借対照表財務比率推移

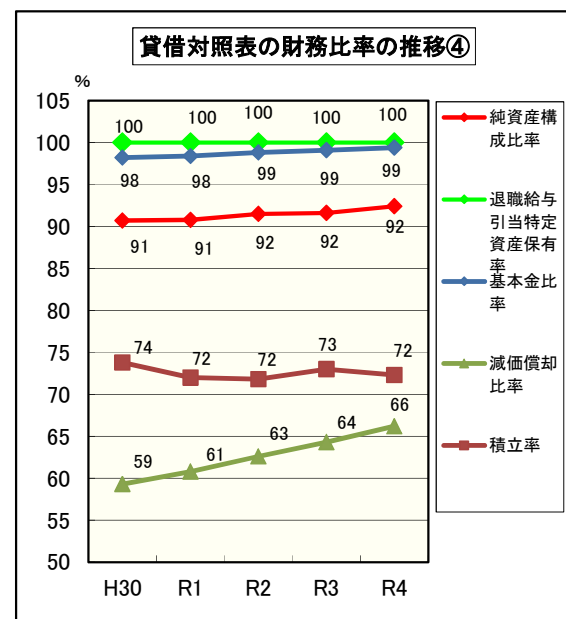
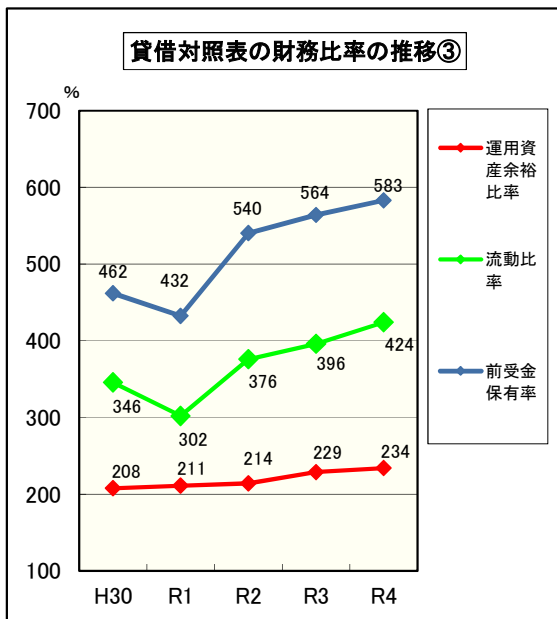
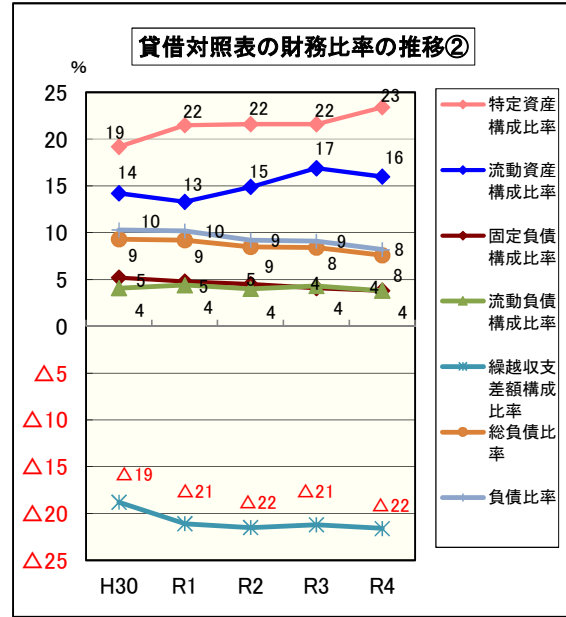
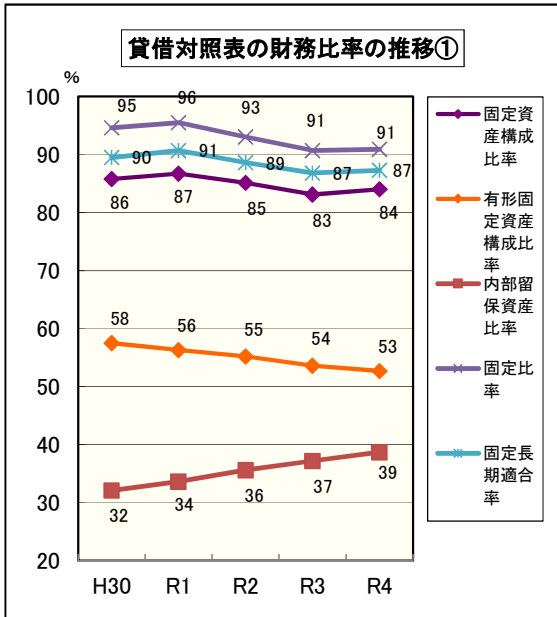
(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※2	令和4年度
1	自己資本は充実しているか	純資産構成率	純資産 負債 + 純資産	90.7	90.8	91.5	91.6 (88.3)	92.4
		繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 負債 + 純資産	△ 18.8	△ 21.1	△ 21.5	△ 21.2 (△16.4)	△ 21.6
		基本金比率	基本金 基本金要組入額	98.2	98.4	98.8	99.1 (97.8)	99.4
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産 純資産	94.6	95.5	93.0	90.7 (96.5)	90.9
		固定長期 適合理率	固定資産 純資産 + 固定負債	89.5	90.7	88.6	86.8 (90.3)	87.3
3	資産構成はどうか	固定資産構成率	固定資産 総資産	85.8	86.7	85.1	83.1 (85.0)	84.0
		有形固定資産 構成比率	有形固定資産 総資産	57.5	56.3	55.2	53.6 (59.0)	52.7
		特定資産構成率	特定資産 総資産	19.2	21.5	21.6	21.6 (23.0)	23.4
		流動資産構成率	流動資産 総資産	14.2	13.3	14.9	16.9 (15.0)	16.0
		減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格 (図書を除く)	59.3	60.8	62.6	64.3 (53.5)	66.2
4	負債に備える資産を蓄積しているか	内部留保資産率	運用資産 - 総負債 総資産	32.1	33.6	35.6	37.2 (27.0)	38.7
		運用資産余裕率	運用資産 - 外部負債 事業活動支出	207.6	210.9	214.1	228.8 (192.3)	234.0
		流動比率	流動資産 流動負債	345.6	302.0	376.0	395.9 (267.6)	424.0
		前受金保有率	現金預金 前受金	461.9	432.4	540.4	564.0 (372.2)	583.1
		退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0 (73.2)	100.0
5	負債の割合はどうか	固定負債構成率	固定負債 負債 + 純資産	5.2	4.8	4.5	4.1 (6.1)	3.8
		流動負債構成率	流動負債 負債 + 純資産	4.1	4.4	4.0	4.3 (5.6)	3.8
		総負債比率	総負債 総資産	9.3	9.2	8.5	8.4 (11.7)	7.6
		負債比率	総負債 純資産	10.3	10.2	9.2	9.1 (13.3)	8.2
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産 要積立額	73.8	72.0	71.8	73.0 (76.6)	72.3

※1 「令和4年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」財務比率の分類より

※2 () = 「令和4年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載のR3年度大学を設置している学校法人562法人中、文他複数学部139法人より算出

貸借対照表財務比率推移 参考



活動区分資金収支計算書財務比率推移

(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※2		令和4年度
1	教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	19.7	14.3	13.1	16.5	(14.7)	12.9

事業活動収支計算書財務比率推移

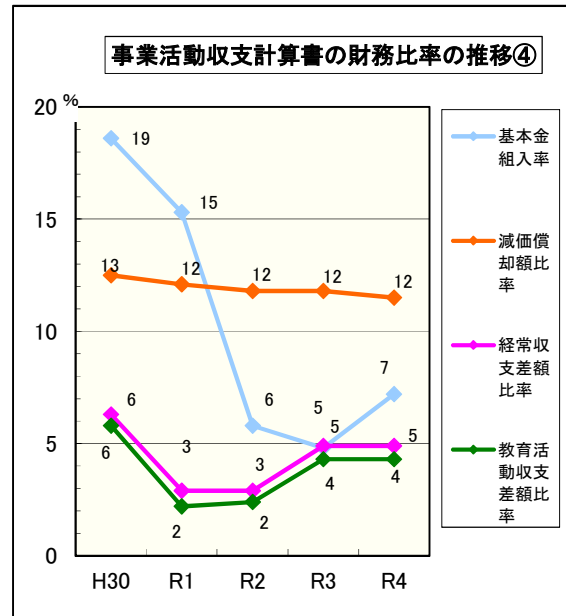
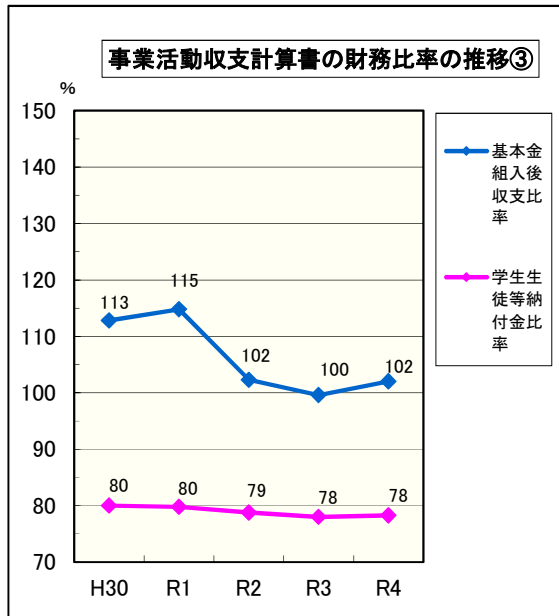
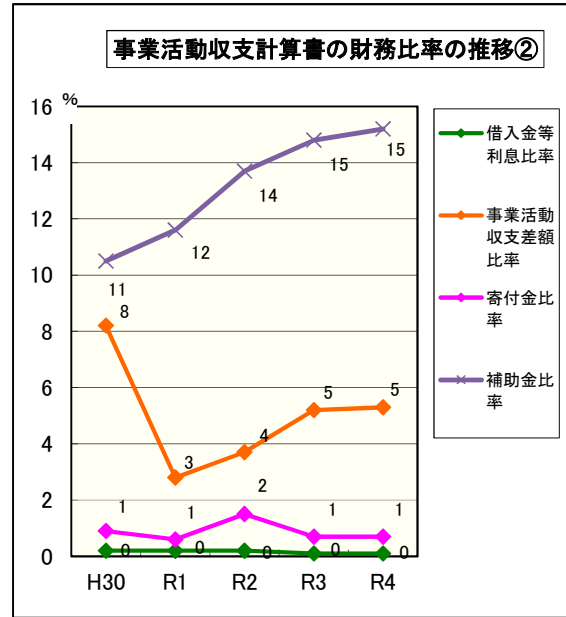
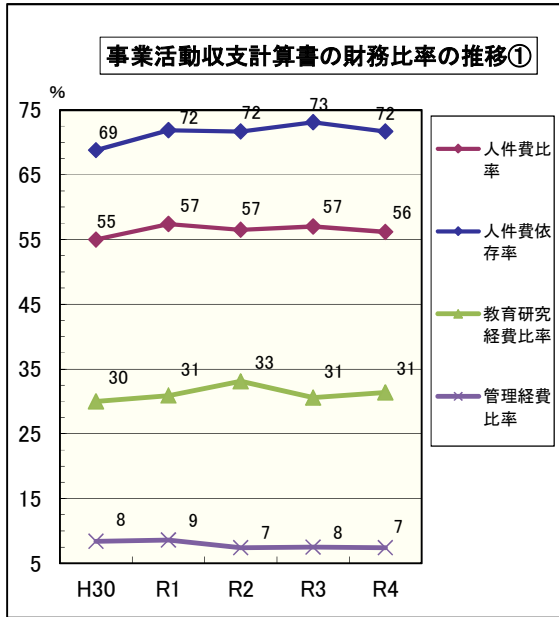
(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※2		令和4年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	8.2	2.8	3.7	5.2	(5.5)	5.3
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	80.0	79.8	78.8	78.0	(73.7)	78.3
		寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.9	0.6	1.5	0.7	(1.3)	0.7
		補助金比率	補助金 事業活動収入	10.5	11.6	13.7	14.8	(16.0)	15.2
3	支出構成は適切か	人件費比率	人件費 経常収入	55.0	57.4	56.5	57.0	(52.6)	56.2
		教育研究経費率	教育研究経費 経常収入	30.0	30.9	33.1	30.6	(32.4)	31.4
		管理経費率	管理経費 経常収入	8.4	8.6	7.4	7.5	(9.3)	7.4
		借入金等利息率	借入金等利息 経常収入	0.2	0.2	0.2	0.1	(0.1)	0.1
		基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	18.6	15.3	5.8	4.8	(10.3)	7.2
		減価償却額率	減価償却額 経常支出	12.5	12.1	11.8	11.8	(11.3)	11.5
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	68.8	71.9	71.7	73.1	(71.4)	71.7
		基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	112.8	114.8	102.3	99.6	(105.4)	102.0
		経常収支差額率	経常収支差額 経常収入	6.3	2.9	2.9	4.9	(5.5)	4.9
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	5.8	2.2	2.4	4.3	(4.1)	4.3

※1 「令和4年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」財務比率の分類より

※2 () = 「令和4年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載のR3年度大学を設置している学校法人562法人中、文他複数学部139法人より算出

事業活動収支計算書財務比率推移 参考



2. その他

(1) 有価証券の状況

①総括表

種 類	令和4年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	700,000,000	706,161,900	6,161,900
(うち満期保有目的の債券)	[700,000,000]	[706,161,900]	[6,161,900]
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	10,996,310,000	9,879,806,813	△ 1,116,503,187
(うち満期保有目的の債券)	[10,996,310,000]	[9,879,806,813]	[△ 1,116,503,187]
合 計	11,696,310,000	10,585,968,713	△ 1,110,341,287
(うち満期保有目的の債券)	[11,696,310,000]	[10,585,968,713]	[△ 1,110,341,287]
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	11,696,310,000		

②明細表

種 類	令和4年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	11,696,310,000	10,585,968,713	△ 1,110,341,287
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	11,696,310,000	10,585,968,713	△ 1,110,341,287
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	11,696,310,000		

(2) 借入金の状況

借入先	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	377,760,000
東京都私学財団	1,000,000

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支

寄付金の種類	金額
特別寄付金	74,909,086
一般寄付金	2,611,914
現物寄付	1,422,419

特別収支

寄付金の種類	金額
施設設備寄付金	41,789,144
現物寄付	11,552,927

(5) 補助金の状況

教育活動収支

補助金の種類	金額
国庫補助金	1,153,765,935
地方公共団体補助金	510,470,542
施設型給付費	101,291,405
保育給付費	45,596,390

特別収支

補助金の種類	金額
施設設備補助金	39,014,000

- (6) 収益事業の状況
該当なし

- (7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

属性	役員・法人等の名称	取引の内容
理事	菅谷 定彦	当法人の日本私立学校振興・共済事業団借入れに対する被保証人

- イ) 出資会社
該当なし

- (8) 学校法人間財務取引
該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

令和4年度決算では、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額で6億3,300万円の収入超過となった。また、本業となる教育活動収支差額は5億300万円、経常収支差額は5億8,000万円といずれも令和3年度に引続き収入超過となっている。日本私立学校振興・共済事業団が定める経営判断指標において、法人全体では14区分のうち上から3番目の「A3」正常状態に当たる。

(2) 経営上の成果と課題

短期大学部及び附属高校、中学校の入学者数が前年度を上回ったことから、学生生徒納付金収入は前年比1億6,100万円増加、リハビリテーション学科が完成年度を迎えたこと等により、補助金収入が6,900百万円増加したものの、ロシアのウクライナ侵攻に伴い光熱水費が大幅に増加したこと等に伴い経費も1億5,500万円の増加となった。人件費比率は56.2%となり、前年度比0.8ポイント低下しているが、中期目標として掲げている50%には程遠い。今後、学生・生徒の確保が厳しくなっていくなか、経費の削減へ向けて優先的に取り組む必要がある。

(3) 今後の方針・対応方策

平成30年度以降予算額と執行額の乖離が大きくなり、執行率が90%を下回る状況が続いていること等により、平成2年度から予算の構造的削減を行ってきたところである。予算編成において収支均衡が厳しくなってきたことから、編成の抜本的な見直しと執行の厳格化による経費削減を実施し、収支バランスの適正化を図る。